

● 広報いわで iwade



岩出市イメージキャラクター
そうへいちゃん

～紀伊半島大水害～
まけるな!!
和歌山

Proud!
Japan

東日本大震災の復興を支援しよう



P 2 紀州根来寺かくばん祭り

主な記事

- P 3 岩出市文化祭を開催します
- P 4 平成 22 年度各会計別の決算状況
- P 8 11 月は児童虐待防止推進月間です
- P 9 「まけるな!! 和歌山」
- P36 市内小学生の絵画展 2011

11

Nov
2011
No.68

秋は楽しいイベントが盛りだくさん

秋季企画展 を開催します

「根来寺遺跡出土の茶道具拝見
—出土品から茶の湯をみてみよう—」

岩出市民俗資料館では、秋季企画展と記念講演を次のとおり開催いたします。

多くの皆様のご来館を、お待ちしております。

○秋季企画展

・展示内容

遺跡出土の茶道具に関する資料などの展示

・展示場所

岩出市民俗資料館 一階

企画展示室

・期間

11月3日(木)～11月27日

(日) 午前9時～午後5時

※資料館の入館は、午後4時30分まで。展示期間中の休館日は、4日(金)、8日(火)、15日(火)となります。

○記念講演

11月13日(日)

午後1時30分から

・場所 岩出市民俗資料館

二階 大会議室

・演題 「出土品から見た根来と堺の茶の湯」

来と堺の茶の湯

・講師 堺市博物館

續 伸一郎 氏

・入場料 無料

○問い合わせ先

岩出市民俗資料館

Tel 63-1499

読書週間イベント

○「茶道の魅力」図書展示コーナー

11月1日(火)～29日(火)

岩出図書館では秋季企画展にちなんで、「茶道の魅力」と題し、茶道に関する図書を展示しています。貸出もできますので、この機会にどうぞご利用ください。

○複製画展

11月9日(水)まで

カウンター横の「展示コーナー」において、岩出図書館所蔵の複製画を展示します。ぜひご覧いただき、「芸術の秋」をお楽しみください。

第14回 紀州根来寺 かくばん祭り

日時 11月26日(土)

午前9時30分から午後3時30分まで

場所 根来寺境内



紀州根来寺かくばん祭りは、多くの方に岩出の歴史、根来寺と周辺の歴史・文化に興味を持っていただき、これを体験していただくため、根来寺開祖の「かくばん上人」のお名前をいただき、開催するものです。

開催内容は次のとおりです。

○内容

民俗芸能・鉄砲隊の演武など。

お茶席や各種体験コーナーとして根来塗・ねごろ山散策ウォーク・語り部ツアーなど。

(体験コーナー・ツアーなどは参加無料ですが、当日の申込みが必要です。)

○問い合わせ先

岩出市観光協会

(岩出市商工会館1F)

Tel 62-7101

秋の根来ウォーク 「語り部と歩く紅葉の里根来寺」を今年も開催します！

主催：岩出まちづくり協議会

○予定コース

○日時・集合場所

平成23年11月19日（土）

午前9時30分

J R 岩出駅前集合

※小雨決行

J R 岩出駅（出発）↓上岩出

神社↓県緑花センター（昼食）

↓根来山げんきの森（休憩）

↓根来寺（語り部と散策）↓

J R 岩出駅（解散）

歩程：約11km

※昼食は持参とします。

なお、コースは健脚向けと

なっていますので、スニーカー

など歩きやすい服装でご参

加ください。

○参加費

根来寺拝観料（500円）

緑花センター入園料

（250円）

※65歳以上であることを証明

するものがあれば、緑花セ

ンター入園料は無料です。

○参加方法

事前予約が必要です。

氏名・住所・連絡先を電話、

FAXまたはハガキにて、次

の問い合わせ先までご連絡く

ださい。

折り返し、参加証を送付します。

○予約受付締切

平成23年11月14日（月）

○問い合わせ先

岩出市観光協会

TEL 62-7101

FAX 62-7121

（TEL 649-6232 岩出

市荻本77-3 岩出市商工会

館内）

▶ 昨年度の芸能発表の様子



○テーマ

くつなごう

人の輪 文化の和

○日程

（生涯学習を考えるつどい）

11月4日（金）午後6時30分

から

「小川友子ピアノソロとアン

サンブルコンサート」気軽に

クラシック」

（式典）

11月5日（土）午前9時から

（テープカット）

式典終了後 午前10時

（作品展示・芸能発表）

11月5日（土）・6日（日）

○場所

岩出市立市民総合体育館ほか

○問い合わせ先

岩出市文化祭実行委員会事務

局

TEL 62-2141

（内線285・294）

※詳しくはプログラムをご覧ください。

▶ 昨年度の文化祭作品展示の様子



平成 22 年度一般会計及び特別会計決算額

平成 22 年度一般会計については、歳入 152 億 1,400 万円（対前年度▲ 2.3%）、歳出 148 億 126 万円（対前年度▲ 2.8%）となりました。各特別会計決算額については、以下のとおりです。

※ 平成 22 年度決算の詳細内容については、決算審査特別委員会で審議後、広報にて公表致します。

| | 歳 入 | 歳 出 | 差 引 |
|-------------|----------------|---------------|--------------|
| 一 般 会 計 | 152 億 1,400 万円 | 148 億 126 万円 | 4 億 1,274 万円 |
| 国民健康保険特別会計 | 51 億 4,214 万円 | 51 億 3,002 万円 | 1,212 万円 |
| 老人保健特別会計 | 54 万円 | 54 万円 | 0 円 |
| 介護保険特別会計 | 23 億 9,554 万円 | 23 億 9,158 万円 | 396 万円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 5 億 5,476 万円 | 5 億 4,704 万円 | 772 万円 |
| 下水道事業特別会計 | 11 億 2,641 万円 | 11 億 848 万円 | 1,793 万円 |
| 墓園事業特別会計 | 5,743 万円 | 5,743 万円 | 0 円 |

※ 特別会計とは、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区分して別個に処理するための会計のことです。

※ 表示金額は、万円未満を四捨五入しています。

平成 22 年度公営企業会計決算額

| | | 収 入 | 支 出 | 差 引 |
|--------|-------|--------------|--------------|----------------|
| 水道事業会計 | 収益的収支 | 8 億 7,955 万円 | 7 億 1,159 万円 | 1 億 6,796 万円 |
| | 資本的収支 | 1 億 834 万円 | 3 億 4,738 万円 | ▲ 2 億 3,904 万円 |

※ 公営企業会計とは、地方公営企業法の適用を受ける会計のことです。岩出市では水道事業会計のことをいいます。

※ 表示金額は、万円未満を四捨五入しています。

平成 22 年度財政健全化判断比率の状況（暫定値）

| | 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 | 資金不足比率 |
|----------------------|----------|----------|---------|----------|---------|
| 岩 出 市 | — | — | 7.8% | 19.8% | — |
| 早期健全化基準 (経営健全化基準) | (13.55%) | (18.55%) | (25.0%) | (350.0%) | (20.0%) |
| 財政再生基準 | (20.00%) | (35.00%) | (35.0%) | | |

※ 早期健全化基準を上回ると、財政健全化計画を策定し議会の議決を得なければなりません。また、財政再生基準を上回った場合、財政再生計画を策定し、財政再建を目指すこととなります。

※ 今回報告の数値は暫定値であり、数値変更する場合がありますので、予めご了承ください。

～ 用 語 説 明 ～

- 実質赤字比率 : 福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの。
- 連結実質赤字比率 : すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すもの。
- 実質公債費比率 : 借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの。
- 将来負担比率 : 地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの。
- 資金不足比率 : 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの。

平成 23 年度補正予算の状況

平成 23 年度一般会計当初予算額は、139 億 5,371 万円でした。上半期において 1 億 6,455 万円を追加し、歳入歳出それぞれ 141 億 1,826 万円となりました。

補正予算の主な内容は、総合保健福祉センター防水改修事業、市道湯窪中島線及び山水栖線の用地取得等、庁舎駐車場用地の取得、消防用備品の整備、確かな学力育成のための実践研究補助事業の拡大、豪雨等被害による災害復旧事業等の事業費です。

平成 23 年度特別会計、公営企業会計については、介護保険特別会計、下水道事業特別会計、水道事業会計において補正予算を組んでいます。なお、各会計に係る補正の状況は、次のとおりです。

一般会計

(歳入)

| 款 | 本年度予算 | 補正額 | 計 | 構成比 |
|--------------------------|-----------------------|---------------------|-----------------------|---------------|
| 1 市 税 | 52 億 2,597 万円 | 0 円 | 52 億 2,597 万円 | 37.0% |
| 2 地 方 譲 与 税 | 1 億 1,800 万円 | 0 円 | 1 億 1,800 万円 | 0.8% |
| 3 利 子 割 交 付 金 | 1,800 万円 | 0 円 | 1,800 万円 | 0.1% |
| 4 配 当 割 交 付 金 | 600 万円 | 0 円 | 600 万円 | 0.0% |
| 5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 | 500 万円 | 0 円 | 500 万円 | 0.0% |
| 6 地 方 消 費 税 交 付 金 | 3 億 5,400 万円 | 0 円 | 3 億 5,400 万円 | 2.5% |
| 7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金 | 800 万円 | 0 円 | 800 万円 | 0.1% |
| 8 自 動 車 取 得 税 交 付 金 | 3,100 万円 | 0 円 | 3,100 万円 | 0.2% |
| 9 地 方 特 例 交 付 金 | 9,400 万円 | 0 円 | 9,400 万円 | 0.7% |
| 10 地 方 交 付 税 | 28 億円 | 0 円 | 28 億円 | 19.8% |
| 11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 | 600 万円 | 0 円 | 600 万円 | 0.0% |
| 12 分 担 金 及 び 負 担 金 | 6 億 3,861 万円 | 35 万円 | 6 億 3,896 万円 | 4.5% |
| 13 使 用 料 及 び 手 数 料 | 1 億 745 万円 | 0 円 | 1 億 745 万円 | 0.8% |
| 14 国 庫 支 出 金 | 23 億 3,973 万円 | ▲ 5,784 万円 | 22 億 8,189 万円 | 16.2% |
| 15 県 支 出 金 | 9 億 9,343 万円 | 419 万円 | 9 億 9,762 万円 | 7.1% |
| 16 財 産 収 入 | 1,620 万円 | 0 円 | 1,620 万円 | 0.1% |
| 17 寄 附 金 | 0 円 | 0 円 | 0 円 | 0.0% |
| 18 繰 入 金 | 1 億 9,070 万円 | 1 億 9,816 万円 | 3 億 8,886 万円 | 2.8% |
| 19 繰 越 金 | 0 円 | 0 円 | 0 円 | 0.0% |
| 20 諸 収 入 | 1 億 1,352 万円 | 1,969 万円 | 1 億 3,321 万円 | 1.0% |
| 21 市 債 | 8 億 8,810 万円 | 0 円 | 8 億 8,810 万円 | 6.3% |
| 歳 入 合 計 | 139 億 5,371 万円 | 1 億 6,455 万円 | 141 億 1,826 万円 | 100.0% |

(歳出)

| 款 | 本年度予算 | 補正額 | 計 | 構成比 |
|----------------|-----------------------|---------------------|-----------------------|---------------|
| 1 議 会 費 | 1 億 8,796 万円 | 364 万円 | 1 億 9,160 万円 | 1.4% |
| 2 総 務 費 | 12 億 2,957 万円 | 7,449 万円 | 13 億 406 万円 | 9.2% |
| 3 民 生 費 | 53 億 9,350 万円 | 4,285 万円 | 54 億 3,635 万円 | 38.5% |
| 4 衛 生 費 | 23 億 2,588 万円 | 138 万円 | 23 億 2,726 万円 | 16.5% |
| 5 農 林 業 費 | 2 億 4,060 万円 | 622 万円 | 2 億 4,682 万円 | 1.8% |
| 6 商 工 費 | 6,340 万円 | ▲ 515 万円 | 5,825 万円 | 0.4% |
| 7 土 木 費 | 11 億 9,851 万円 | 3,544 万円 | 12 億 3,395 万円 | 8.7% |
| 8 消 防 費 | 6 億 6,261 万円 | 1,217 万円 | 6 億 7,478 万円 | 4.8% |
| 9 教 育 費 | 13 億 5,505 万円 | ▲ 750 万円 | 13 億 4,755 万円 | 9.5% |
| 10 災 害 復 旧 費 | 1 万円 | 101 万円 | 102 万円 | 0.0% |
| 11 公 債 費 | 12 億 5,571 万円 | 0 円 | 12 億 5,571 万円 | 8.9% |
| 12 諸 支 出 金 | 591 万円 | 0 円 | 591 万円 | 0.0% |
| 13 予 備 費 | 3,500 万円 | 0 円 | 3,500 万円 | 0.3% |
| 歳 出 合 計 | 139 億 5,371 万円 | 1 億 6,455 万円 | 141 億 1,826 万円 | 100.0% |

特別会計

| 会計名 | 本年度予算 | 補正額 | 計 |
|-------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| 国民健康保険特別会計 | 52 億 3,343 万円 | 0 円 | 52 億 3,343 万円 |
| 介護保険特別会計 | 24 億 5,985 万円 | 14 万円 | 24 億 5,999 万円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 5 億 5,286 万円 | 0 円 | 5 億 5,286 万円 |
| 下水道事業特別会計 | 13 億 1,123 万円 | ▲ 1 億 2,342 万円 | 11 億 8,781 万円 |
| 墓園事業特別会計 | 6,231 万円 | 0 円 | 6,231 万円 |
| 合 計 | 96 億 1,968 万円 | ▲ 1 億 2,328 万円 | 94 億 9,640 万円 |

公営企業会計

(収入)

| 水道事業会計 | 本年度予算 | 補正額 | 計 |
|------------|--------------------|---------------|--------------------|
| 収 益 的 収 入 | 9 億 1,577 万円 | 102 万円 | 9 億 1,679 万円 |
| 資 本 的 収 入 | 9,090 万円 | 0 円 | 9,090 万円 |
| 合 計 | 10 億 668 万円 | 102 万円 | 10 億 770 万円 |

(支出)

| 水道事業会計 | 本年度予算 | 補正額 | 計 |
|------------|----------------------|-----------------|----------------------|
| 収 益 的 支 出 | 8 億 2,855 万円 | ▲ 326 万円 | 8 億 2,529 万円 |
| 資 本 的 支 出 | 4 億 3,090 万円 | 0 円 | 4 億 3,090 万円 |
| 合 計 | 12 億 5,945 万円 | ▲ 326 万円 | 12 億 5,619 万円 |

※ 表示金額は、万円未満を四捨五入しています。

人権について 考えよう 5/9回

障害者の人権

(1) 課題

市では、障害者基本法に基づき平成21年3月に、第1期の計画の結果を踏まえ、「第2期岩出市障害福祉計画」を策定し、相談・支援体制の充実・強化を図るとともに、自立支援協議会を中心に県及び関係機関との協働による圏域単位のサービス基盤の整備を推進しています。

市民意識調査で、「障害のある人に関する事柄で、人権上、特に問題があることについて」の設問に対し、「働ける場所や機会が少ない」(48%)、「社会復帰や社会参加のための受け入れ態勢が十分でない」(20.9%)など、就労への支援が必要だという項目の割合が高くなっています。(下記グラフ参照)

このように障害のある人の人権擁護や自立支援に関する法律の改正等に伴い、さまざまな障

害のある人に関する施策が計画され、事業が推進されていますが、就労支援、自立支援に対する問題などが高い割合で指摘されています。さらに、障害のある人の人権に配慮しながらノーマライゼーションの考え方のもと、すべての市民がともに生きる社会の構築をめざして各種の施策を推進していく必要があります。

(2) 基本的な考え方

ノーマライゼーションの理念のもと、障害の種類、程度を問わず、居住する場所の選択も含めて、自立と社会参加の実現を図ります。さらに、「第2期岩出市障害福祉計画」と連携を図りながら必要とする障害福祉サービスやその他の支援等、障害のある人の人権に関する施策を推進します。

(3) 施策の基本方針

◆ 市民の理解と社会参加の促進

◆ 地域での自立生活支援の促進と相談・支援体制の充実

◆ 就労の支援

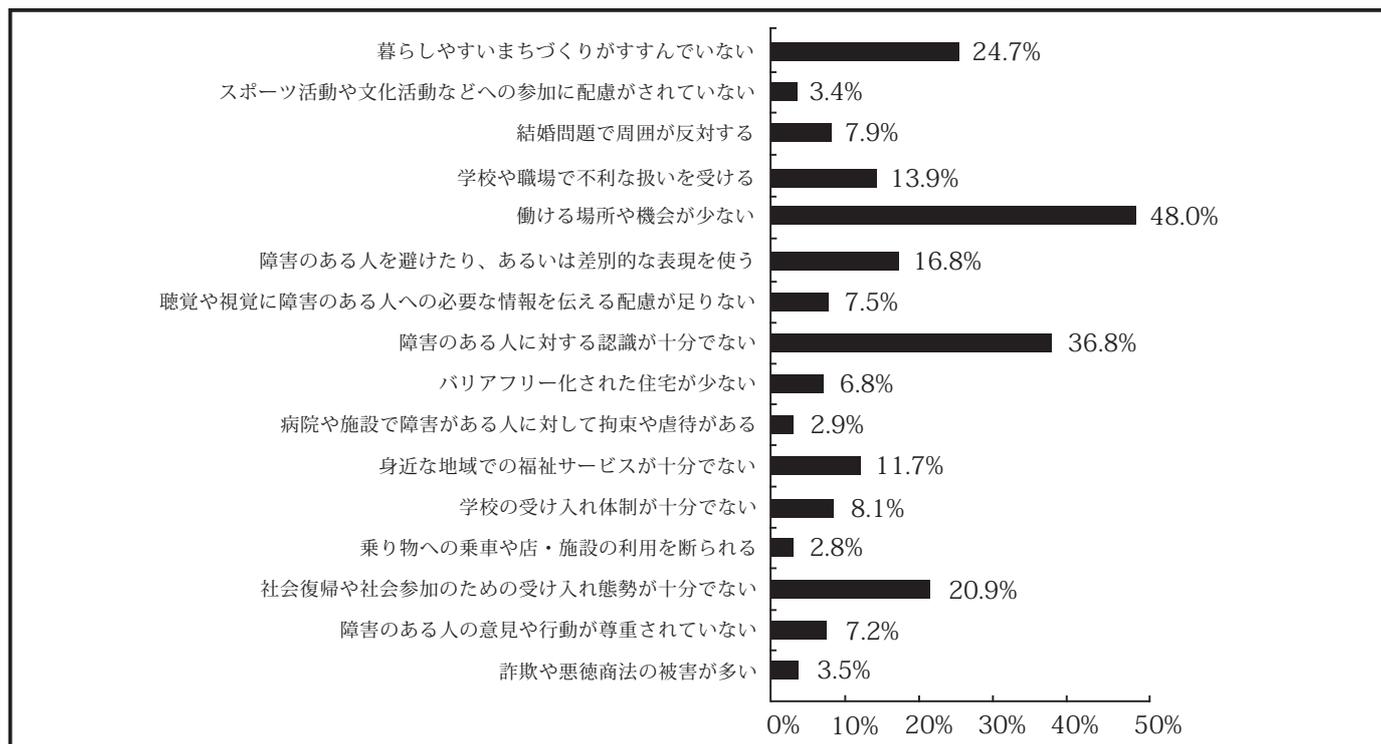
◆ 障害のある人の権利擁護

◆ 相互理解を深める教育の推進

◆ 社会参加の環境づくり



「障害のある人に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか」(市民意識調査の結果)



11月11日から12月10日は

「人権を考える 強調月間」です

―人権について一緒に
考えてみませんか?―

「月間の趣旨」

人権とは、誰もが生まれながらにして持っている、人間が人間らしく生きていくために侵すことのできない権利であり、人権尊重の社会づくりは、最も根本的な課題です。

誰にとっても住みよいふるさとを築くためには、一人ひとりが人権の主体者として、自らの人権や他者の人権を尊重し、さらには、あらゆる人権問題を自分の課題として捉え、その解決に取り組んでいくという姿勢が求められています。

岩出市では「人権を考える強調月間」に、すべての人の人権が尊重される社会づくりに向け、市民一人ひとりが自らの課題として人権について考え、取り組んでいただけるよう、「人権を考えるつどい」の開催や街頭啓発活動を重点的・集中的に展開します。

人権啓発推進委員、人権擁護委員、その他の関係機関・団体

等の連携・協力のもと総合的な人権啓発を推進していきます。



▶ 昨年の駅頭啓発の様子

11月1日から11月30日は 「同和運動推進月間」 です

「月間の趣旨」

同和問題の解決は、すべての人々の人権が尊重される明るく住みよいふるさとを築くために最も重要かつ基本的な課題であり、これまで、問題解決のための取組が営々と行われ、一定の成果をあげてきました。しかし、残念ながら、同和問題は完全に解決したとは言えず、今なお差別に苦しむ人々が存在して

います。

このような実態を踏まえ、一日も早い同和問題の解決をめざすために、「人権を考える強調月間」による取組との組み合わせにより効果的な啓発活動をさらに推進し、差別がある限りその解決に向けた取組を続けるという決意のもと、同和運動推進月間に関係機関・団体等との連携を密にし、協力を求めながら、集中的に各種啓発活動を実施していきます。

落書きは 犯罪です

落書きはされた人ばかりでなく、それを見る人の気持ちも不快にします。

このような行為は絶対に行わないでください。

落書きを発見したら...

差別落書きは、そのまま放置していると、見た人に差別意識を新たに植えつけたり、差別意識を助長する恐れがあります。差別落書きを発見したら、すみやかに次の問い合わせ先まで連絡をお願いします。

落書きを防ぐために...

●みんなが使う施設は清掃、美化、パトロールを行い、落書きしにくい環境づくりをしましょう。

●人権に関わる学習に取り組む差別を許さない人と人との絆の輪をつくりましょう。

●人を差別したり、ひぼう・中傷する落書きは重大な人権侵害です。落書きのない明るい社会にしましょう。

お問い合わせ先

福祉課人権啓発係
TEL 62-2141 (内線321)



▶ 昨年の文化祭ポスター展示の様子

第29回「人権の花運動」の審査結果について

和歌山地方事務局と和歌山県人権擁護委員連合会では、人権啓発活動の一環として、県内の小学校を対象に毎年「人権の花運動」を実施しています。今回は県内109校からの応募があり、審査の結果、市内での入賞校が次のおり決定されましたので、お知らせします。

○優秀賞

山崎小学校

○奨励賞

山崎北小学校
根来小学校
中央小学校



▶ 優秀賞を受賞した山崎小学校のみなさん

11月 は児童虐待防止推進月間です

「守るのは気づいたあなたのその勇気」

(平成23年度「児童虐待防止推進月間」標語)

●児童虐待防止推進月間とは

近年、児童虐待に関する相談件数が急増しており、また、子どもの生命が奪われる重大な事件が起きるなど、児童虐待問題は早急に解決すべき重要な課題となっています。

こうした意識を社会全体に広めるために、平成16年度から児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ、関係機関・団体が協力して児童虐待防止のための広報・啓発活動を集中的に実施することとなりました。



▲オレンジリボン

●児童虐待とは

・身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

・性的虐待

性的行為の強要、性器や性行を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

・ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置する など

・心理的虐待

言葉による脅し、無視、兄弟間差別扱い、子供の面前で配偶者やその他の家族などに対し暴力をふるう など

児童虐待を防止するにはまず相談を！

「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたとき

あなたの周りに「虐待を受けたと思われる子ども」がいたら、すぐに市役所の窓口や児童相談所などに連絡（通告）してください。通告は子どもを守るためのものです。医師や公務員の守秘義務違反にはなりません。

また、連絡をした人が特定されないように、秘密は守られます。

虐待を受けているとき

例えば・・・

家族のだれかにいやなことを言われたり、いやなことをされたり、お腹がすいても食べるものがなかったり、たたかれたり殴られたりしていやな思いをしていたら。

子育てについて不安を持っているとき

例えば・・・

自分だけがうまく子育てできていない、助けてくれる人がいない、子どもの行動が気に入らない、この子がいなかったら、などと思ってしまい自分を追いつめていたら。

そんなとき、ひとりで悩まず相談してください。

●相談窓口●

岩出市福祉課児童福祉係 TEL 0736-62-2141 (内線 337・338)

岩出市総合保健福祉センター TEL 0736-61-2400

和歌山県子ども・障害者・女性センター TEL 073-445-5312



NEWS IWADE

教育委員に再任

吉村 和氏（畑毛）

吉村和氏が、9月定例市議会において選任の同意を得て、平成23年10月1日付けで教育委員に再任されました。

固定資産評価審査委員会委員に再任

増田 充孝氏（中黒）

増田充孝氏が、9月定例市議会において選任の同意を得て、平成23年11月7日付けで固定資産評価審査委員会委員に再任されます。

「まけるな!! 和歌山」 岩出市が行っている 被災地支援

台風12号の被災地に対して岩出市では、次のような支援を行っています。

◆人的支援

県等関係機関からの要請に基づき、職員を被災地に派遣しています。

9月5日～10月23日までに派遣した人数と支援内容

| 支援内容 | 派遣先 | 人数 |
|--------------|-------|----|
| 応急給水支援 | 太地町 | 2 |
| 応急給水支援 | 新宮市 | 2 |
| 健康調査業務支援 | 那智勝浦町 | 1 |
| 現地災害対策本部要員 | 那智勝浦町 | 5 |
| ごみ収集業務支援 | 新宮市 | 3 |
| 被災者等支援 | 新宮市 | 4 |
| 避難所支援 | 那智勝浦町 | 8 |
| 避難所支援 | 新宮市 | 2 |
| 土木施設災害復旧業務支援 | 那智勝浦町 | 3 |
| ボランティア受付業務支援 | 新宮市 | 2 |

◆支援車両

- 給水車 1台
- 4tごみ収集車 1台

これらの支援だけでなく、那賀消防組合から隊員5名、救助工作車1台、支援車1台を、県市長会からトイレットペーパー、タオル等の支援物資の提供を行うなど、広域的な支援活動を行っています。



▶被災地における給水支援活動の様子

被災地では今なお避難生活を余儀なくされている方々がおられます。岩出市としても被災された方々の生活再建と被災地の1日も早い復興に向けてできる限り支援してまいります。

第6回 祝岩出市誕生5周年 岩出市民運動会盛会に終わる

去る10月10日（体育の日）

大宮緑地総合運動公園において、第6回祝岩出市誕生5周年岩出市民運動会が盛大に開催されました。

運動会演技種目はもちろん、アトラクションとして実施いたしました。ペタンク&グラウンドゴルフ大会等にも、市民の皆様方に多数ご参加をいただき誠にありがとうございました。

主な競技結果は次のとおりです。

〔運動会プログラム〕

○地区対抗リレー

- 優勝 清水区
- 2位 チーム中迫
- 3位 溝川6番地

○チームリレー

- 優勝 小学校教員チーム
- 2位 岩出市役所Aチーム
- 3位 山北フェニックス

○小学校対抗リレー

- 優勝 山崎北小学校
- 2位 岩出小学校
- 3位 中央小学校

○消防分団対抗リレー

- 優勝 第1分団

○4地区対抗綱引き

- 優勝 根来地区

〔スポーツアトラクション〕

○ペタンク大会

（参加人数44名）

- 優勝 辻内曙・森正子・上野満智子
- 2位 藪下進・浦畑久子・細谷小夜子
- 3位 津田利白・吉田福子・岸崎祐二

○グラウンドゴルフ大会

（参加人数88名）

▽女子の部

- 優勝 今里サチ子
- 2位 林雄子
- 3位 久保サトミ

▽男子の部

- 優勝 藪上浩
- 2位 吉田翼
- 3位 武田弘



教育に対する理解と関心を深めよう！

11月第一土曜日は「岩出市学びの日」、11月は「岩出市学び月間」です

岩出市では、市民の教育に対する関心と理解を一層深め、学校、家庭及び地域社会が連携して次代を担う子どもを育て、市民一人ひとりが生涯にわたって自らが学びあえる土壌を育成することをめざし、平成22年6月に11月の第一土曜日を「岩出市学びの日」とし、11月を「岩出市学び月間」と定めました。

「岩出市学び月間」には、岩出市文化祭を行うほか、様々な行事を予定しています。また、各小中学校では、次のような日程で「授業公開等の学校開放」を行っています。

一般の方々もこの機会に学校での子どもたちの様子を自由にご覧ください。



「岩出市学び月間」に係る「学校開放」について（小・中学校）

| 小学校名 | 実施期間 | 主な内容 |
|------|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 岩出 | 11月2日（水） | 授業公開および教育講演会（午後） 授業参観（5限） 教育講演会（午後2時30分～午後3時30分） |
| | 11月24日（木） | 岩小まつり（5・6限） |
| 山崎 | 11月17日（木） | 低学年2・3限公開授業参観 5限演劇鑑賞「ごんぎつね」 高学年2限公開授業参観 3・4限演劇鑑賞「ごんぎつね」 5限公開授業参観 |
| | | |
| 山崎北 | 11月8日（火） | 授業および学校生活の公開（終日） |
| | 11月9日（水） | 授業および学校生活の公開（終日） 授業参観（5限）学級懇談会 |
| | 11月20日（日） | 山北小学園祭 バザー・体験コーナー・地域の方々との交流 |
| 根来 | 10月31日（月）～11月2日（水）、 11月4日（金） | 授業および学校生活の公開（全学級） |
| | 11月1日（火） | 授業参観（5限）、学級懇談会（全学級） |
| | 11月5日（土） | 上小ふれあい祭り |
| 上岩出 | 11月14日（月）～15日（火） | 授業公開 |
| | 11月15日（火） | 授業参観（5限）、学級懇談会 |
| | 11月5日（土） | 土曜おもしろ教室 |
| 中央 | 11月5日（土） | 土曜おもしろ教室 |
| | 11月9日（水） | 授業参観（5限）および教育講演会 |

| 中学校名 | 実施期間 | 主な内容 |
|------|---------------------------------|--------------------------|
| 岩出 | 11月6日（日） | PTA リフォーム大作戦 |
| | 11月9日（水） | 1・2年生授業参観、3年生進路説明会 |
| | 11月18日（金） | 総合文化祭 |
| 岩出第二 | 10月28日（金） | 感動祭公開 |
| | 10月31日（月）、11月1日（火）、 11月2日（水） | 授業、清掃、終わりの会、クラブ・チーム活動の公開 |
| | 11月4日（金） | 授業公開、1・2年生授業参観、3年生進路説明会 |

※詳細については、各学校にお問い合わせください。

平成24年度 保育所(園)入所 〈申込書配付および受付について〉

○入所申込書の配布日

10月3日(月)から

○配付場所

- 各市立保育所
- 私立しらゆり保育園
- 私立さくら保育園
- 私立岩出第二保育所
- 岩出市役所福祉課
- 岩出市総合保健福祉センター

○入所申込書の受付について

平成24年4月に、保育所(園)へ新規入所を希望される方および現在保育所(園)へ通所(園)されている方で、転園を希望される方のみ次のとおり受付を行います。

(継続して同じ保育所(園)に入所を希望される方は、保育所(園)から継続申込書をお渡ししますので期日までに提出してください。)

- 入所できるのは、家庭での保育に欠ける児童です。
- 入所申込者が定員を超えた場合は、入所審査会で厳正な審査を行ったうえで入所決定いたします。その場合、希望の保育所(園)に入所できない場合がありますのでご了承ください。
- 入所申込受付日は、必ず入所予定児童を同伴してください。
- 問い合わせ先
福祉課児童福祉係保育所担当
Tel 62-2141 (内線 338・325)

平成24年度保育所入所申込受付日程表

| 入所希望保育所(園) | 公・私 | 定員 | 保育年齢 | 受付日 |
|-----------------------|---------------------|------|------|------------------------|
| 山崎北保育所 | 私立 (平成24年度から民営化) | 230名 | 0歳児～ | 11月7日(月) |
| 根来保育所 | 公立 | 210名 | 1歳児～ | 11月8日(火) |
| 上岩出保育所 | 公立 | 270名 | 1歳児～ | 11月10日(木) |
| 山崎保育所 | 公立 | 250名 | 1歳児～ | 11月14日(月) |
| 岩出保育園 | 公立 | 120名 | 1歳児～ | 11月16日(水) |
| しらゆり保育園 | 私立 | 120名 | 0歳児～ | 11月17日(木) |
| さくら保育所 | 私立 | 160名 | 0歳児～ | 11月21日(月) |
| 岩出第二保育所 | 私立 | 100名 | 0歳児～ | 11月22日(火) |
| 市役所1階 第1会議室B | 上記で申込みできない方 | | | 11月25日(金) 11月26日(土) |
| 受付時間・・・・・・午前9時～午後4時 | | | | |
| 受付場所・・・・・・各保育所(園) | | | | |
| ※11月25日、26日は市役所第1会議室B | | | | |



※申込みを行う日は、必ず入所予定のお子様ご同伴でお越しください。

平成23年 秋季全国火災予防運動実施

『未来へと 命をつなぐ 防災訓練』

○期間

11月9日(水)～11月15日(火)までの7日間

○目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

○住宅防火のちを守る 7つのポイント

③ 3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

④ 4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・家具や衣類からの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力を体制をつくる。



『家屋滅失届』のお知らせ

固定資産税の対象となる家屋は、毎年1月1日現在に存在する家屋であり、原則として所有している人に課税されます。

年の途中に家屋を取り壊した場合は、翌年度から課税の対象となりませんので、『家屋滅失届』を提出していただきますよう、お知らせいたします。

※詳しくは、税務課固定資産税係までお問い合わせください。

税務課 からのお知らせ

【問い合わせ先】

税務課 TEL.62-2141(代)
市民税係 内線141~144
固定資産税係 内線145~147
納税係 内線151~153

★11月11日(金)～11月17日(木)は「税を考える週間」です

年末調整説明会のご案内

平成23年分の年末調整の仕方、法定調書の作成方法等についての説明会を以下のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、説明会では、年末調整における前年からの変更点をはじめ、平成23年度税制改正事項、国税電子申告・納税システム(e-Tax)の概要等についても説明いたします。

| 開催日時 | 開催場所 | 対象者 |
|-----------------------------------|----------------------------|------------|
| 平成23年11月22日(火) 午後1時30分～午後3時30分 | かつらぎ総合文化会館 かつらぎ町丁ノ町2454 | 橋本市・伊都郡の方 |
| 平成23年11月25日(金) 午後1時30分～午後3時30分 | 岩出市立市民総合体育館 岩出市荊本63-2 | 紀の川市・岩出市の方 |

*各説明会場を地域でご案内しておりますが、いずれかご都合の良い会場に出席していただいても構いません。

- 問い合わせ先 粉河税務署 TEL 0736-73-3301(代)
*音声案内に従って、「2」をダイヤルしてください。
粉河納税協会 TEL 0736-73-2466

便利な eLTAX (エルタックス) を始めましょう!

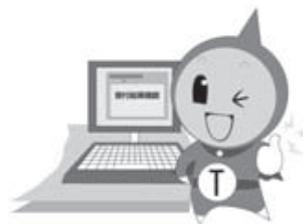
自宅やオフィス、あるいは税理士事務所等からインターネットにより地方税の手続きができ、複数の地方公共団体への申告をまとめて一度に送信できます。

○利用できる科目

- ◆個人住民税〔給与支払報告書、特別徴収関連手続〕
- ◆法人市民税 ◆固定資産税〔償却資産〕

○問い合わせ先

- ◆エルタックスウェブサイト (<http://www.eltax.jp/>)
- ◆エルタックスサポートデスク (0570-081459)

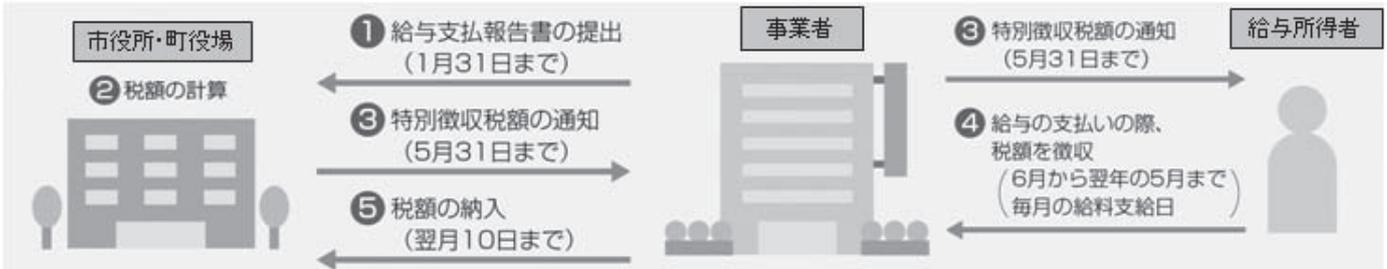


従業員の個人住民税は特別徴収の実施を！

個人住民税の特別徴収義務の履行を徹底します

個人住民税の特別徴収のしくみ

毎年5月31日までに特別徴収義務者に対して「特別徴収税額決定通知書」をお送りしますので、その税額を毎月の給料から徴収し、翌月の10日までに各従業員の住所地の市町村へ、市町村ごとの合算額を納入してください。



【納期の特例】

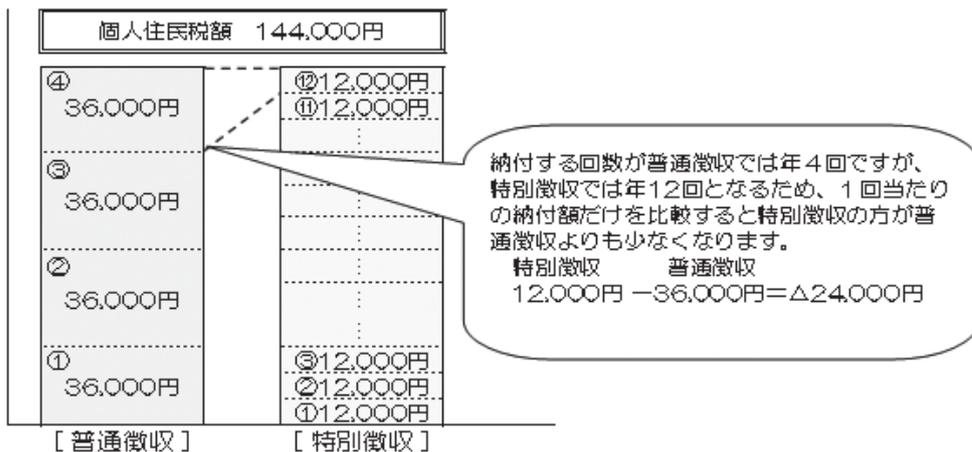
従業員が常時10名未満の事業者は、申請により年12回の納期を年2回とすることもできます。

個人住民税の特別徴収のメリット等

従業員（給与所得者）にとって

- 毎月、給与から徴収されるため、納め忘れがありません。
- 一人ひとりが毎期ごとに金融機関に出向く必要がありません。
- 1年分の税額を12回に分けるため、**1回あたりの納付額が少なくなります。**（普通徴収は年4回）

～イメージ～ 〔夫婦と子供2人の世帯で給与収入が500万円、個人住民税が144,000円とした場合〕



給与支払者（特別徴収義務者）にとって

- 所得税と違い、税額は、前年の所得（給与支払報告書等）に基づいて、各市町村で計算し通知しますので、税額計算や年末調整の必要がありません。

個人住民税の特別徴収の手続

毎年1月末までに給与支払報告書を市町村に提出してください。1月末までに給与支払報告書を提出したものの、4月1日現在で在籍しなくなった従業員等がある場合は、4月15日までにその旨を市町村長に届け出てください。

個人住民税の特別徴収義務者に対して、従業員（納税義務者）が1月1日現在住んでいる市町村から5月31日までに「特別徴収税額の通知書」が送付されます。

栄養改善教室参加者を募集します

「食べること」は、日常生活において欠かせないものであり、楽しみや生きがいにつながります。おいしく楽しくバランスよく食べることが大切です。

岩出市では、介護予防事業として栄養状態の改善及び低栄養状態を予防するための教室を開催しますので、是非ご参加ください。

募集定員

20名（応募者多数の場合は先着順になります。）

内 容

健康で生き生きとした生活を維持するための栄養改善に関する講義および栄養指導

日 時

平成23年11月30日（水）から平成23年12月21日（水）までの毎週水曜日（4回）
午前10時から正午

場 所

岩出市総合保健福祉センター 2階 研修室

受付期間

平成23年11月1日（火）から11月15日（火）まで（ただし、土・日・祝日は除く）

申し込み・問い合わせ先

介護保険係（内線189）

※申し込みは電話にて受付します。

保険年金課 からのお知らせ

【問い合わせ先】

保険年金課 TEL.62-2141（代）
国保・年金係 内線176・193
介護保険係 内線189・198
保健医療係 内線167・183

納期限 のお知らせ

- ・国民健康保険税第6期
- ・介護保険料普通徴収第6期
- ・後期高齢者医療保険料第5期

納期限は
11月30日（水）
です。

※期日に遅れないようにお納めください。

※便利で確実な口座振替制度をご利用ください。

国保税の納め忘れはありませんか

国民健康保険は、病気やけがなどに備え、みなさんの健康を守るための相互扶助の制度です。国保税は、この制度を健全に運営するためのもので、みなさんに公平に負担をお願いしています。

そのため、災害その他特別の事情がないにもかかわらず、納期限から1年を経過しても納付されない場合は、次のような措置をとらせていただきます。

1、保険証に替えて「資格証明書」を交付します。

「資格証明書」の交付を受けると、

- ①保険証を交付された場合と同様に、国保税は課税されます。
- ②医療費の全額を自費で支払い、後日国保・年金係へ申請をすれば、保険給付分の払い戻しを受けられます。

ただし、払い戻し額の全額または一部を差し止めることがあります。

2、預貯金や給与等を差し押さえる場合があります。（差し押さえられた預貯金等はお返しすることができません。）

納付が困難な場合は、保険年金課国保・年金係まで納税相談にお越しください。

11月の夜間納税相談日

10日（木）・24日（木）午後8時まで

○問い合わせ先

国保・年金係（内線187・188）

国民健康保険被保険者・後期高齢者医療被保険者の方へ

「日帰り人間ドック」を受けてみませんか

6月から受付しています「日帰り人間ドック」ですが、定員に若干余裕があります。受検希望の方は、下記によりお申し込みください。

| 国民健康保険被保険者の場合 | 後期高齢者医療被保険者の場合 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>◎対象者（以下のすべての条件を満たしている方）</p> <ul style="list-style-type: none"> ア. 満30歳以上で岩出市に住所を有し、岩出市国民健康保険に加入している方 イ. 国民健康保険税を滞納していない方および納付誓約を交わし履行中の方 ウ. 検診結果などの個人情報を、市が医療機関から提供を受けることに同意いただける方 <p>◎検査費用 35,000円のうち、受検者には10,000円を自己負担していただきます。</p> <p>◎検査項目 身体測定（腹囲含む）・視力聴力検査・血液検査（一般・血清・生化学）・尿便検査・血圧・心電図・眼底・肺活量・胸部レントゲン・胃造影検査・腹部超音波検査</p> <p>◎医療機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富田病院 岩出市紀泉台2番地 ・公立那賀病院 紀の川市打田1282番地 <p>※病院により、日程は希望に添えない場合があります。</p> <p>◎申し込みに必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険被保険者証 ・印鑑 <p>◎申し込み期間</p> <p>平成24年3月15日（木）まで</p> <p>※定員になり次第締切ります。</p> <p>◎申し込み方法</p> <p>市役所保険年金課で直接お申し込みください。なお、電話での申し込みは受付しておりませんので、ご了承ください。</p> | <p>◎対象者（以下のすべての条件を満たしている方）</p> <ul style="list-style-type: none"> ア. 岩出市に住所を有し、和歌山県後期高齢者医療に加入している方 イ. 後期高齢者医療保険料を滞納していない方 ウ. 検診結果などの個人情報を、市が医療機関から提供を受けることに同意いただける方 <p>◎検査費用 35,000円のうち、受検者には10,000円を自己負担していただきます。</p> <p>◎検査項目 身体測定（腹囲含む）・視力聴力検査・血液検査（一般・血清・生化学）・尿便検査・血圧・心電図・眼底・肺活量・胸部レントゲン・胃造影検査・腹部超音波検査</p> <p>◎医療機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富田病院 岩出市紀泉台2番地 ・公立那賀病院 紀の川市打田1282番地 <p>※病院により、日程は希望に添えない場合があります。</p> <p>◎申し込みに必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療被保険者証 ・印鑑 <p>◎申し込み期間</p> <p>平成24年2月17日（金）まで</p> <p>※定員になり次第締切ります。</p> <p>◎申し込み方法</p> <p>市役所保険年金課で直接お申し込みください。なお、電話での申し込みは受付しておりませんので、ご了承ください。</p> |

【申し込み・問い合わせ先】
国保・年金係（内線188）

【申し込み・問い合わせ先】
保健医療係（内線183）

国民健康保険の届出をお忘れなく

国民健康保険（以下「国保」といいます。）の加入・脱退の手続きは、世帯主または加入者本人からの届出が必要です。

【加入の届出が遅れると】

- ①医療費は、全額自己負担になります。
- ②保険税は届出を出した月からでなく、加入した月から課税されます。手続きが遅れた分、一度に納める金額が多くなります。

【脱退の届出が遅れると】

- ①国保の資格がなくなった後に、国保の保険証で診療を受けた場合、国保が支払った医療費を国保へ返していただきます。
※資格のある健康保険へ払い戻しの申請ができます。
- ②新たに加入した職場の健康保険と国保の両方で保険税（料）がかかることとなります。手続きが遅れると税額の変更がないまま納めることになり、納付が遅れたときには、督促状等の通知が送付されます。

【手続き】

届出に必要なもの、その他の手続きについては、次のページ「こんなときは」を参考にしてください。

ねんきんネットをご利用ください

日本年金機構では、インターネットでいつでもご自身の年金加入記録（国民年金、厚生年金保険）の確認ができる「ねんきんネット」サービスが開始されています。

利用するためには事前に登録が必要ですので、日本年金機構ホームページ（<http://www.nenkin.go.jp/>）をご覧ください。

また、ご自宅でインターネットの利用が難しい方には、市役所国保・年金係でも年金記録の確認ができますので、ご利用ください。

◆受付時間

月～金曜日の午前9時から午後5時（祝日、12月29日から1月3日を除く）まで

◆申込方法

印鑑・年金手帳等基礎年金番号のわかるもの及び本人確認書類（運転免許証等）を持参ください。（代理人が請求する場合は、委任状が必要です。）

○問い合わせ先

国保・年金係（内線 192）

—後期高齢者医療保険料— 特別徴収（年金から天引）の方は、 口座振替に変更することができます

後期高齢者医療保険料は、年金額が年額 18 万円以上で、かつ、介護保険料との合計額が年金額の 2 分の 1 を超えない方については、原則、特別徴収（年金から天引）となります。

ただし、口座振替を希望される方は申し出により納付方法を変更することができます。

希望される方は、手続きが必要ですので保健医療係までお越しください。

○変更手続きに必要なもの

- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・預金通帳
- ・通帳の届出印

※手続き後、特別徴収が中止されるまで数ヶ月かかりますのでご了承ください。

※ゆうちょ銀行での口座振替を希望される方は、ゆうちょ銀行で口座振替の申込を先に行ってください。

○申し込み・問い合わせ先

保健医療係（内線 183）

年金受給者の皆様へ 「扶養親族等申告書」は期限までに提出しましょう。

老齢や退職を事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。（障害年金・遺族年金は課税されません。）

課税対象となる受給者には毎年 11 月上旬に日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、提出期限までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金に係る所得税の源泉徴収税額が決まります。もし提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

なお、年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。

平成 24 年分「扶養申告書」が送付される方

| | | |
|----|--------|---------------|
| 年齢 | 65 歳未満 | 年金額が 108 万円以上 |
| | 65 歳以上 | 年金額が 158 万円以上 |

○問い合わせ先

- ・和歌山東年金事務所（TEL 073-474-1813）
- ・国保・年金係（内線 192）

こんなときは

下記の条件に該当したときから14日以内に国保の窓口へ届け出ましょう！

▼国保にはいるとき

△届出に必要なもの▽

| こんなとき | 必要なもの |
|----------------------|-------------------------------------------------|
| 他の市町村から転入してきたとき(注) | 印鑑(※預金通帳・通帳届出印) |
| 職場の健康保険の資格がなくなったとき | 印鑑、職場の健康保険資格喪失証明書 (資格喪失日の分かる書面)(※預金通帳・通帳届出印) |
| 職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき | |
| 子どもが生まれたとき(注) | 印鑑、保険証 |
| 生活保護を受けなくなったとき | 印鑑、保護廃止決定通知書(※預金通帳・通帳届出印) |

▼国保をやめるとき

△届出に必要なもの▽

| こんなとき | 必要なもの |
|--------------------|------------------|
| 他の市町村に転出するとき(注) | 印鑑、保険証 |
| 職場の健康保険に入ったとき | 印鑑、国保と健保の両方の保険証 |
| 職場の健康保険の被扶養者になったとき | |
| 国保の被保険者が死亡したとき(注) | 印鑑、保険証 |
| 生活保護を受けるようになったとき | 印鑑、保険証、保護開始決定通知書 |

▼その他の届出

△届出に必要なもの▽

| こんなとき | 必要なもの |
|------------------------|-------------------------------------------------|
| 市内で住所が変わったとき(注) | 印鑑、保険証(※預金通帳・通帳届出印) |
| 世帯主や氏名が変わったとき(注) | |
| 世帯が分かれたり、一緒になったとき(注) | |
| 退職者医療制度の対象になったとき | 印鑑、保険証、年金証書(※預金通帳・通帳届出印) |
| 修学や就労のため、別に住所を定めるとき(注) | 印鑑、保険証、在学証明書や社員証 |
| 倒産・解雇等、雇い主の都合で離職になったとき | 印鑑、雇用保険受給資格者証(下記の★をご覧ください。) |
| 保険証を失くしたり、汚れて使えなくなったとき | 印鑑、本人を証明する顔写真付きの証明書 使えなくなった保険証(汚れて使えなくなったとき) |

(注) 先に市民課窓口で必要な手続きを済ませてください。

※国民健康保険税の口座振替に必要です。毎回銀行等へ出向く必要がない口座振替をご利用ください。
郵便局での口座振替を希望される方は、直接郵便局窓口で手続きをしてください。
すでに口座振替をされている方は不要です。



★国民健康保険税軽減制度について

平成21年3月31日以降に離職された方のうち、雇用保険受給資格者証の離職理由欄コード(11・12・21・22・31・32・23・33・34)の方は国民健康保険税が軽減されます。

※軽減を受けるためには届出が必要です。

雇用保険受給資格者証の原本と印鑑をお持ちください。

○問い合わせ先

国保・年金係(内線187・188)

『わかやま「介護の日」イベント2011』 が開催されます

県内の高齢者と障害者の介護関係団体との協働により、標記イベントが開催されます。是非お越しください。

日時

平成23年11月12日(土) 午前10時30分～午後4時30分

場所

県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛 大ホール・展示ホール
(和歌山市手平2丁目1-2)

内容

【大ホール】

音楽ライブ、講演会、シンポジウム、落語、映画上映

【展示ホール】

福祉用具の展示、介護相談、介護の仕事(進学・就職相談)

入場料

無料(事前の申込みは不要です)

問い合わせ先

わかやま「介護の日」イベント実行委員会事務局

(和歌山県社会福祉協議会地域福祉部内)

TEL 073-435-5223

65歳から74歳で一定の障害のある方は後期高齢者医療制度に加入することができます

65歳から74歳の方で一定の障害のある方は、後期高齢者医療制度に加入することができます。

後期高齢者医療制度に加入した場合、医療費の一部負担割合や保険料がいくらになるか、試算することができます。詳しくは下記までお問い合わせください。

○一定の障害とは

- ・身体障害者手帳1～3級および4級の一部(音声・言語・そしゃく機能の著しい障害、下肢機能障害の1号、3号または4号に該当)
- ・療育手帳A1、A2
- ・精神障害者保健福祉手帳1級、2級
- ・障害年金1級、2級

○問い合わせ先

保健医療係(内線183)

国民年金加入者のみなさんへ

『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』が送付されます

○国民年金保険料は、納付した全額が所得税や市民税の社会保険料控除の対象となります。(その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。)

年末調整や確定申告で、社会保険料控除の適用を受けるためには、納付(納付見込みを含む)した国民年金保険料の額を証明する書類の添付が必要です。

このため、このことを証明する書類として「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、11月に日本年金機構から送付されます。(※平成23年10月1日から12月31日までの間に初めて納付された方には、平成24年1月下旬に送付されます。)

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合でも、ご本人の社会保険料控除に含めることができますので、ご家族あてに送付された控除証明書を添付のうえ年末調整または確定申告を行ってください。

○問い合わせ先

- ・和歌山東年金事務所(TEL 073-474-1841)
- ・国保・年金係(内線192)



犬・猫の飼育は飼い主の責任と愛情で!!

犬は、綱や鎖でつないで飼いましょう!

散歩をさせるときは、必ず引き綱や鎖などを使いましょう。

鑑札、注射済票は必ず犬の首輪などに付けましょう!

万が一の行方不明時に、「鑑札・注射済票」は迷い犬札になります。

排便のしつけをしましょう!

- ・排便(尿)は専用トイレ等、決まった場所でさせましょう。(自宅で済ませてから散歩をしましょう。)
- ・散歩中に「ふん」をした時は、必ず持ち帰りましょう。

鳴き声、悪臭を出させないようにしましょう!

- ・犬のつなぐ場所を考え、迷惑をかけないように飼いましょう。
- ・飼っている場所を清潔にしましょう。

最近、飼い主のわからない猫に庭や家屋を排泄物で汚された、鳴き声がうるさい等の苦情が増えています。責任をもって、他人に迷惑のかからないように飼いましょう。



「空き地等雑草除去」のお願い

空き地等に雑草が生い茂ると、住環境や健康に悪影響を及ぼしますので、空き地の所有(管理)者は、周辺に迷惑がかからないように責任を持って雑草除去を行うよう、ご協力をお願いします。

生活環境課 からのお知らせ

【問い合わせ先】
生活環境課 TEL.62-2141(代)
内線185・186
クリーンセンター
TEL.62-0814

地球温暖化対策 シリーズ 42 回目

家電の省エネ化による二酸化炭素排出量の削減効果について

今月は、従来の家電から省エネ家電に替えることで、電気代節約や二酸化炭素排出量の削減にどれだけの効果があるのかをご紹介します。

○エアコンや冷蔵庫の場合

電気代で年間約 5,000 円～10,000 円前後、二酸化炭素排出量で年間約 100kg 前後の削減につながります。

○テレビの場合

電気代で年間約 1,000 円前後、二酸化炭素排出量で年間約 20kg 前後の削減につながります。

これらは、10 年前との比較ですが、明らかに環境への負荷が軽減されてきていることが分かります。

このように、環境に配慮した家電を選ぶことは、地球の未来を守るために私たちができることの 1 つなのです。



生ごみ処理容器購入を補助します

岩出市では、家庭から排出されるごみの減量化及び堆肥化による資源の再利用（リサイクル）を図るため、生ごみ処理容器について購入価格の2分の1を補助しています。

生ごみ処理容器（A）タイプ10基、（B）タイプ10基の補助枠がありますので、ご希望の方は、印鑑をご持参のうえ、生活環境課までお越しください。

なお、電話での申し込み受付はできませんのでご了承ください。

| 品名 | 購入価格 | 補助金額 | 自己負担金 |
|--------------------------------------------|---------|---------|---------|
| 生ゴミ処理容器 （A） 直径 65cm × 高さ 69.2cm | 7,875 円 | 3,937 円 | 3,938 円 |
| 生ゴミ処理容器 （B） 直径 30.5cm × 高さ 42.5cm | 5,355 円 | 2,677 円 | 2,678 円 |



一般家庭から出るごみの中で、市で回収できないものを有料で回収します

市で回収できない廃棄物（粗大ごみ回収で回収することができないもの等）を岩出市総合体育館に各自持って来ていただければ、専門業者が有料で回収するという機会を **12月11日（日）** に設けます。

なお、実施内容等の詳細につきましては、広報いわで12月号に掲載いたします。

浄化槽を使用されているご家庭の方へ

浄化槽が故障していたり、正しい管理が行われていないと、近所の方々に迷惑をかけるばかりでなく、河川や生活環境の汚染にもつながります。

お宅の浄化槽は大丈夫でしょうか？定期的に保守点検、法定検査、清掃を行い適正な管理に努めましょう。

◎保守点検とは

浄化槽の管理者は、浄化槽の機能が正しく働き、放流水が基準内で流されるよう、定期的に保守点検を行うことが法律で義務付けられています。保守点検は専門の登録業者に委託しましょう。

◎法定検査とは

浄化槽の管理者は、毎年1回（新たに設置、又は構造及び規模を変更した浄化槽については、使用開始後

3ヶ月经過した日から5ヶ月の間に1回）水質に関する検査を受けることが法律で義務付けられています。

検査については、和歌山県水質保全センター（TEL 073-432-6433）にお申し込みください。

◎清掃とは

浄化槽を一定期間使用していると、汚泥・スカム（※）がたまり、放っておくと浄化する能力が低下し、水域が汚濁されて、他人に迷惑をかけることとなりますので、清掃をすることが法律で義務付けられています。浄化槽の清掃は、毎年1回しなければなりませんので、市の許可業者において実施しましょう。

※スカムとは、浮遊している汚泥のこと。

ごみの不法投棄禁止！

ごみを河川、堤防、道路などに捨てた場合には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃掃法」といいます。）により処罰されます。

ポイ捨てや不法投棄は、環境汚染を招くなど多くの皆様に多大な迷惑となりますので、こうした社会のルールやマナーに反する行為はやめましょう！

ごみを出す場合は、きちんと分別し、不適切なごみが混ざっていないか確かめ、市の指定袋に入れ、収集日に決められた集積場所に出しましょう。



《ごみを捨てると法律により罰せられます！》

クリーンセンターからのお知らせ

○岩出クリーンセンターに廃棄物を自己搬入する場合

「持ち込みごみ申請書」への記入とあわせて、「免許証等の住所確認ができる証明書」により住所の確認を実施させていただきます。

- *一般廃棄物の搬入は、岩出市内のごみに限ります。
- *搬入された一般廃棄物が、事業系の廃棄物か一般家庭からの廃棄物かの判別がむずかしい場合は、住宅地図による排出先の確認にご協力ください。
- *家庭用カセットボンベ・スプレー缶等は、塵芥車の火災の原因となりますので使い切ってください。
- *岩出クリーンセンターへお越しになる場合は、新風吹トンネルを大阪方面に進行し、出口の信号で右折し、旧道を右折してください。（交差点に注意）

【ごみの搬入時間は】

- ・月～金／ 8時30分～12時00分（午前中）
- ・土曜日／ 8時30分～15時00分（事業系ごみを除く）

- 市内で営業活動を行っている事業者（排出者）は、自己の責任で廃棄物を処理しなければなりません。（廃掃法第3条）
- 事業者自らが搬入し処理を依頼する事業系一般廃棄物については、処理手数料が必要です。（有料処理）（廃掃法及び条例）
- 事業者が岩出クリーンセンターに廃棄物を搬入処理する場合は、登録が必要です。（登録申請の受付は岩出クリーンセンターで随時受付しています。）
- 岩出クリーンセンター内の通行は、職員の指示に従ってください。

岩出クリーンセンター内では、施設改修・修繕工事が行われていますので、通行には十分注意してください。

| 11月 | 回収区域 | 不燃物(カン・ビン類) | 資源ごみ |
|-----------------|--------------------------|------------------------|-------|
| の不燃物と資源ごみの回収予定日 | 県道泉佐野岩出線より 東側 の地域 | 11月2日・16日 (第1・3水曜日) | 毎週金曜日 |
| | 県道泉佐野岩出線より 西側 の地域 | 11月9日・23日 (第2・4水曜日) | 毎週木曜日 |

ご注意

資源ごみ分別区分中の「その他のプラスチック」には、ポリバケツやプラスチック製のおもちゃ・衣装ケース等のプラスチック製品は含みません。これらのプラスチック製品は、可燃性粗大ごみとして取り扱いますので、資源ごみとして排出されないようお願いします。

みんなで作ろう！ ごみのないまち・きれいなまち・美しいふるさとづくり

○問い合わせ先 生活環境課 TEL 62-2141（内線 185・186）
岩出クリーンセンター TEL 62-0814

お子さんの発育・発達のこと、子育ての悩み、
学校での問題などの相談を受け付けています

○相談場所・相談時間

- ・和歌山県立医科大学小児成育医療支援室
平日（月～金）午前9時～午後5時
（祝日・年末年始は除く）
- ・公立那賀病院
毎週木曜日 午後2時～午後4時

○相談担当者

小児科医師、臨床心理士、社会福祉士、ソーシャルワーカー

○利用方法

まず電話で相談していただき、相談内容で面談が必要であれば、予約
日を決めて来院していただきます。（相談は無料です。）

○問い合わせ先

和歌山県立医科大学小児成育医療支援室
TEL 073-441-0808

保健推進課 からのお知らせ

【問い合わせ先】
総合保健福祉センター
保健推進課 TEL.61-2400

電話のかけ間違いにご注意ください



～岩出市母子保健推進員による～

子育てひろば あいあい（平成23年度）

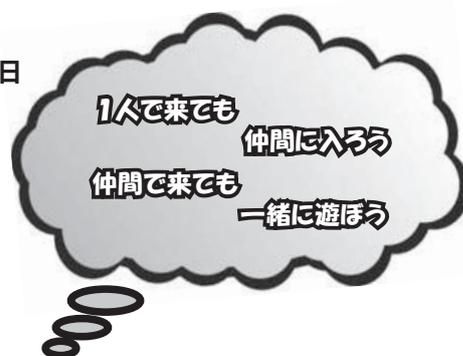
- ♪ ひとりぼっちのお母さん、お友だちを探している妊婦さん出かけてみませんか
- ♪ 子育てに悩んでいるお母さん、お父さん、話してみませんか
- ♪ 自分の子どもと同じ年齢のお友達を探してみませんか
- ♪ 違う年齢のお友達と一緒に遊んでみませんか
- ♪ 様々な子育て情報を発信したい人、受信したい人、ご自由にどうぞ

日時 毎月第3水曜日 午前9時30分～午前11時30分
11月16日・12月21日・1月18日・2月15日・3月21日

場所 岩出市総合保健福祉センター 3階 小ホール
（上記の時間中でしたら自由に入室・退室できます）

- ※おじいちゃん・おばあちゃんの参加もお待ちしています。
- ※午前8時に大雨・洪水・暴風警報が出ている場合は中止させていただきます。

持ち物 お子さんに必要な物
飲食は原則的に禁止ですが、
お茶のみOKです。



主 催 岩出市母子保健推進員
問い合わせ先 岩出市総合保健福祉センター
TEL 61-2400

『休養・こころの健康づくり』について（後編）

風邪など身体の病気に早く気づいて治療をすれば早く治るのと同様、こころの病気も早期に見つけて対処することで悪化を防ぐことができます。

目標3 こころの病気を理解できるよう知識を深めましょう

①こころの病気についての正しい知識を広めよう

自分や身近な人の様子が「いつもと違うな」という変化に早めに気づくことが大切です。

気になる様子が見られたら、まずはゆっくりと話を聞いてあげましょう。必要なら医療機関や公的な相談機関につなげてください。

「こころが元気になるよ」「睡眠の相談にいつてみる？」などの声かけが受け入れやすい言い方です。

いつもと違う自分に気づくポイント

- ◇毎日の生活に充実感がない
- ◇これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった
- ◇以前は楽にできていたことが、いまではおっくうに感じる
- ◇自分が役に立つ人間だとは思えない
- ◇わけもなく疲れたように感じる

気になる様子とは？周囲が気づくポイント

- ◇以前と比べて表情が暗く、元気がない
- ◇食欲がない
- ◇体調不良の訴えが多くなった
- ◇普段できていたことがあまりできなくなった
- ◇遅刻・欠席・早退が増えた
- ◇周囲の人とのコミュニケーションが減少した
- ◇お酒を飲む量が増えた
- ◇身なりに気を使わなくなった

②気軽にこころの相談ができる機関のPRに努めます

こころの健康を守るためには、社会の助けもかりましょう。

こころの相談窓口

こころの健康に関するご本人や家族の相談を行っています。ひとりで悩まず一度相談してください。

◇和歌山県精神保健福祉センター

こころの電話 TEL 073-435-5192

（平日午前9時30分～正午、午後1時～午後4時
土・日・祝祭日・年末年始を除く）

◇岩出保健所

こころの健康福祉相談 TEL 0736-61-0021

（平日午前9時30分～午前11時、午後1時～午後5時
土・日・祝祭日・年末年始を除く）

※来所による相談は事前に電話予約が必要です。

今回は、「子どもの健康」についてです。



労働者の健康相談
働くあなたを応援します

地域産業保健センターでは、小規模事業所で働く皆様の健康づくりを応援するため、那賀医師会のご協力をいただき当番産業医の医院・診療所で健康相談を行います。

○対象 労働者数50人未満の事業主および労働者

○日時 12月1日（木）
午後2時～午後4時

○場所 富田病院
岩出市紀泉台2

TEL 62-1522

○相談料 無料

（厚生労働省委託事業）

※相談は事前に予約が必要です

○予約先・問い合わせ先

・伊都・那賀地域産業保健センター

TEL 0736-42-2502

・那賀医師会

TEL 77-3151



保健事業予定表(平成23年11月分・平成23年12月分)

| | | 平成 23年11月分 | | 平成 23年12月分 | | 両月とも | |
|------------------|--------|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|----------------------------------------------|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 事業名 | | 実施日 | 内容 | 実施日 | 内容 | 受付時間 | 場所 |
| 乳幼児健康診査 | 4か月児 | 28日(月) 29日(火) | 平成23年 7月生まれ | 19日(月) 20日(火) | 平成23年 8月生まれ | 13:00~13:15 | 岩 出 市 総 合 保 健 福 祉 セ ン タ ー |
| | 7か月児 | 15日(火) 16日(水) | 平成23年 4月生まれ | 13日(火) 14日(水) | 平成23年 5月生まれ | 13:00~13:15 | |
| | 1歳8か月児 | 8日(火) 9日(水) | 平成22年 3月生まれ | 6日(火) 7日(水) | 平成22年 4月生まれ | 13:00~13:15 | |
| | 3歳6か月児 | 11日(金) 18日(金) | 平成20年 4月生まれ | 9日(金) 16日(金) | 平成20年 5月生まれ | 13:00~13:30 | |
| 健康相談 乳幼児 | 10か月児 | 8日(火) 9日(水) | 平成22年 12月生まれ | 6日(火) 7日(水) | 平成23年 1月生まれ | 9:00~9:30 | |
| | 2歳6か月児 | 11日(金) 18日(金) | 平成21年 4月生まれ | 9日(金) 16日(金) | 平成21年 5月生まれ | 9:00~9:30 | |
| パパママ教室 (妊婦教室) | | 30日(水) | ・妊婦体操 ・産後のうつ予防 ・新生児期の赤ちゃんについて | 21日(水) | ・ママの体操 ・赤ちゃん体操(産婦・生後1か月~4か月までの赤ちゃんが対象です。) | 9:45~10:00 (予約制) | |
| 栄養教室 | 離乳食 | 21日(月) | 離乳食について | 12日(月) | 離乳食について | 9:45~10:00 (予約制) | |
| 予防接種 | ポリオ | 1日(火) 2日(水) | 通知対象：平成 22.7.1 ~ 平成 23. 6.30 生まれ 対象：平成 23. 6.30 以前 に生まれた方~7歳6か 月までの方で2回接種し ていない方 | / | | 13:00~14:30 | |
| 健康相談 | 一般健康相談 | 毎週月曜日 | 健康や育児等についての相談 | 毎週月曜日 | 健康や育児等についての相談 | 9:30~11:00 | |
| 成人検診 | 乳がん検診 | 14日(月) 22日(火) 25日(金) | 事前に申し込みをされた方 | 5日(月)※ | 事前に申し込みをされた方 | 9:00~10:00 13:30~14:30 ※印は9:00~ 10:00のみ | |
| 献 血 | | 12日(土) | オークワミレニアシティー岩出店 | 10日(土) | オークワミレニアシティー岩出店 | 10:00~12:00 13:00~16:00 | |
| | | 25日(金) | エバグリーン岩出中迫店 | 13日(火) | プライスカット岩出北店 | ・成分及び一般献血 (16~69歳) | |
| | | 26日(土) | 根来寺(かくばん祭り) | 22日(木) 30日(金) | 那賀振興局(岩出市高塚) オークワミレニアシティー岩出店 | ・65歳以上の方は、 60~64歳のときに 1回でも経験のある方 | |

日曜・祝日の休日歯科診療

診療時間は、午前10時~正午までと
午後1時~4時までです。

※受診の際は、電話等で確認のうえご来院ください。
※当番医が急に変更になる場合がありますので、電話が通じないときは消防署(TEL 61-1791)にお問い合わせください。

休日歯科急患当番表

那賀歯科医師会

| 月 | 日 | 曜 | 歯科医院名 | 住所(診療所) | TEL |
|-----|----|---|------------|---------------|---------|
| 11月 | 3 | 木 | 佐野歯科医院 | 紀の川市豊田85 | 77-0170 |
| | 6 | 日 | 山本歯科 | 紀の川市粉河417 | 73-6369 |
| | 13 | 日 | 谷口歯科医院 | 紀の川市名手市場252-3 | 75-4467 |
| | 20 | 日 | 水崎歯科医院 | 岩出市宮67-4 | 62-9898 |
| | 23 | 水 | 和(なごみ)歯科医院 | 岩出市根来937-1 | 69-0118 |
| | 27 | 日 | 北村歯科医院 | 紀の川市貴志川町北810 | 64-2194 |

11月は、「子ども・若者育成支援強調月間」です

【趣旨】

厳しい社会情勢の中、経済不安、少子化の進行など子ども・若者を取り巻く環境は益々複雑化し、憂慮されています。このような状況のもと、子ども・若者の健やかな育成のための取り組みを図るため、必要な施策を着実に推進する必要があります。

このため、11月を全国的に「子ども・若者育成支援強調月間」と定め、諸活動を集中的に実施し、子ども・若者の健やかな育成支援に対する理解を深め、取り組みの定着を図ります。

【岩出市青少年育成市民会議での11月実施の事業】

- ・育成だより（全戸配布）
- ・校區別懇談会（共通テーマにて市内6小学校区で実施）
- ・県男女共同参画課から講師を招き「ネット問題について」をテーマに説明をいただきます。
- ・スポレクフェスタ（スポーツ大会実施）
- ・綱引き、玉入れ、ジャンケンゲーム等
- ・あいさつポスター展示（文化祭にて）

どなたでも
参加できます！

詳しくはお問い合わせ
ください

地域の教育力の向上とは！

【現状と課題】

岩出市では、核家族化の進行や共働き家庭の増加など、子育て家庭の形態が変化し、また、マンションやミニ開発の増加などにより、地域での人間関係の希薄化がおこりやすくなっています。

★人と人との絆が弱まり子育てが孤立化し、なかなか子育てが地域ぐるみではいかないようです。

「子ども本位」で考えませんか？

子どもにとっては、成長過程で他者から「認められている」「愛されている」と感じる必要があります。

その体験を積み重ね、子どもは成長していきます。地域の大人たちとのふれ合いを通してしか学べないもの、限られた年齢でしか得られないものがあります。

子どもの健全な発達の視点に立ち、「未来への投資」と考え、地域の大人たちとのふれ合いを体験させてあげてください。

「岩出市青少年育成市民会議」では、地区育成会（現在60地区）で地域住民同士の交流の場を設定し、大人が子どもの豊かな育ちや学びを支える取り組みを展開しています。（右図参照）

大人と子どもがともに高めあうことが地域教育力の向上につながります。

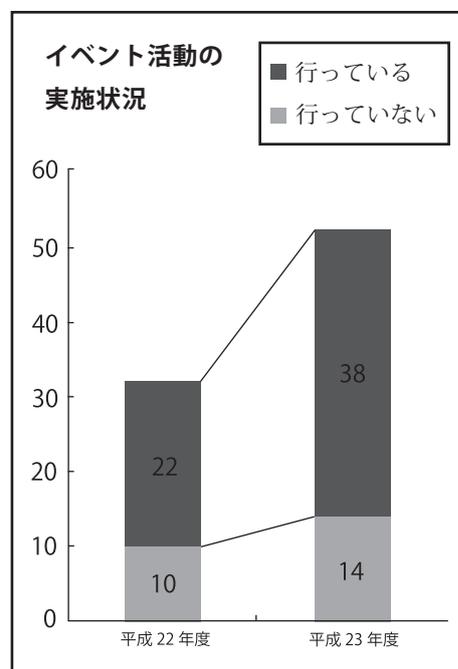
地区育成会を結成されていない地域におかれましては、是非とも結成していただきますようお願いします。

青少年 健全育成 コーナー

【問い合わせ先】
生涯学習課 TEL.62-2141
青少年女性係 内線282

地区育成会アンケート

※ 52 地区育成会からの回答



地区育成会が実施しているイベント活動

ラジオ体操 8地区
夏まつり 15地区
秋祭り 8地区

このほか、運動会、ハイキング、七夕まつり、クリスマス、芋ほり、餅つき等楽しいイベントを実施しています。

子どもたちがこのイベントに参加することは、地域の人とのつながりを深めたり、社会性を身につけるうえで、大変実りのある時間になります。

また、この経験を糧に、子どもたちは自分で考え行動することを学びます。岩出市の子ども全員に地域での活動を経験させてあげたいと考えています。

岩出市役所……………62-2141
(岩出市教育委員会)
 総合保健福祉センター……………61-2400
 地域子育て支援センター…62-3362(FAX兼)
 クリーンセンター……………62-0814
 市民総合体育館……………62-0370
 民俗資料館……………63-1499
 岩出図書館……………62-7222
 岩出警察署……………63-0110
 那賀消防組合……………61-0119

暮らしの 情報

子育て

『保育所に遊びに来ませんか!』

地域子育て支援センターでは、近所に相談する人がいない、また子育てに自信がない等悩みをもつ保護者に対する支援として、就学前の在宅幼児を対象に各保育所において、親子のふれあい遊び等を実施しています。

○日時：毎年5月から翌年3月までの月1回 午前10時～午前11時30分
 ○申込方法：実施日の2週間前から1週間前までの期間とします。
 (申し込みの際、印鑑とおやつ代100円をご持参ください。)

なお、保育所の行事などで実施できない場合がありますので、詳しくは各保育所にお問い合わせください。

フ ロ グ ラ ム

- ・午前10時
受付・自由遊び・片付け
- ・午前10時10分～10時50分
点呼・手遊び・テーマ遊び
(その月によって変わります)
- ・午前10時50分～11時5分
休憩・自由遊び・片付け
- ・午前11時10分～11時25分
おやつ・絵本・紙芝居を見る

| 問い合わせ先 | | | | | 12月の開放日 | 保育所名 | 電話番号 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|---------|---------|------|
| 12月27日(火) | 12月20日(火) | 12月15日(木) | 12月13日(火) | 12月8日(木) | | | |
| | | | | | 根来保育所 | 62-2701 | |
| | | | | | 上岩出保育所 | 62-2814 | |
| | | | | | 山崎保育所 | 62-2844 | |
| | | | | | 山崎北保育所 | 62-0732 | |

生涯学習

成人講座を開催します

○岩出の歴史

「大宮神社のよみさし祭」

○講師 大宮神社宮司

三浦 一起氏

○日時 11月19日(土)

午後1時30分から

○場所 岩出市総合保健福祉センター3階

多目的ホール

※講座に申し込んでいない方も
傍聴することができます
(申込み不要)



▶今年度のよみさし祭の様子

ふれあい学級を開催
します

○健康講座

「これからも元気で長生き」

○講師 管理栄養士、衛生管理
士、看護師

目取眞 ちか氏

▼紀泉台学園

日時 11月7日(月)

午後1時30分から

場所 紀泉台地区公民館

▼山崎学園

日時 11月8日(火)

午後1時30分から

場所 山崎地区公民館

▼上岩出学園

日時 11月9日(水)

午後1時30分から

場所 上岩出地区公民館

▼根来学園

日時 11月11日(金)

午後1時30分から

場所 根来地区公民館

▼岩出学園

日時 11月14日(月)

午後1時30分から

場所 岩出地区公民館

※ふれあい学級生を随時募集し
ています

○対象

岩出市に在住する60歳
以上の方

○問い合わせ先

生涯学習課生涯学習推進係

TEL 62-2144 (内線283)

スポーツ

総合型地域スポーツクラブ

「サン・スマイルいわで」

生涯スポーツ社会を

みんなでつくろう!

いつでも、だれでも、どこでも、いつまでも体力・年齢・目的に応じてスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を目指しており、体験入会もできます。

★ハワイアンフラ教室

日時 毎月3回実施

場所 岩出市総合保健福祉セン

ター

水曜コース 午前10時

金曜コース 午後7時15分

★ヨガ教室

日時 毎週実施

場所 岩出市総合保健福祉セン

ター

月曜コース 午前10時

火曜コース 午後7時

木曜コース 午後7時

★ナチュラルバランス体操

日時 毎週実施

場所 岩出市総合保健福祉セン

ター

日時 毎週火曜日 午前10時

★ズンバ

日時 毎週火曜日

場所 桜台地区公民館

午後7時30分

★ベリーダンス

日時 毎週金曜日

午後7時30分

★幼児体操教室

日時 第1・3・4土曜日

午後3時15分

★ジュニアレスリング教室

日時 毎週火・金曜日

午後6時

★書の教室

日時 毎週土曜日

午前10時

★ノルディックウォーキング

日時 毎週日曜日

午前8時

★グラップルシェイプ

日時 毎週金曜日

午後7時15分

★ジャズダンス

日時 毎週土曜日

午後7時

キッズジャズ(小1~4)

ジュニアジャズ(小5~中3)

場所 紀泉台地区公民館

日時 毎週水曜日

キッズ 午後5時15分

ジュニア 午後6時30分

※日程を変更する場合がありますので、体験をご希望の方は、必ずお問い合わせください。

※スポーツ指導やクラブ運営などにご協力いただけるボランティアスタッフを募集して

ます。

○問い合わせ先

総合型地域スポーツクラブ

サン・スマイルいわで事務局

TEL 0736-604312

中村

TEL 090-3266-1041

梅田

TEL 090-3992-6341

平成23年度岩出市
民バレーボール大会
を開催します

○主催

岩出市バレーボール協会

○開催日時

11月13日(日) 午前9時30分

○会場 岩出市立体育館

○種目

9人制の部(男女混成)

6人制の部(男子)(女子)

※6人制の部(男子)に女子も出場可

○参加資格

岩出市内に在住、勤務している小学生以上で構成されたチーム。ただし、小学生はジュニア部員に限る。また、事業所

は事業所単位とする。

○参加料(保険料含む)

1チームにつき1,500円

○申込先

岩出市荊本63-2

総合体育館内スポーツ健康係

TEL 62-0370

○申込期日 11月5日(土)

○問い合わせ先

岩出市バレーボール協会事務局 中村

TEL 63-3263

・総合体育館内スポーツ健康係

TEL 62-0370

日本体育協会委託事業

スポーツ振興くじ助成事業

FOR ALL SPORTS OF JAPAN

スポーツ振興くじ助成事業

27 広報いわで 2011・11

相談

パートナーからの暴力で悩んでいますか？

11月12～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。暴力は、「殴る、蹴る」といった身体的暴力だけではなく、精神的暴力、ストレスとなることを言うなど

【精神的暴力】

無視する、ストレスとなることを言うなど

【経済的暴力】

生活費を渡さない、借金を負わせるなど

【性的暴力】

避妊に協力しない、アダルトビデオを無理やり見せるなど

【社会的暴力】

勝手にメールチェックする、働くことを制限するなど

『怖い』と思ったら、それは暴力です。夫婦だから、恋人だからといって暴力をふるってもよい、ということはありません。どんな理由であっても暴力は許されることはありません。誰にも相談できずにひとりで

悩んでいますか？ひとりで悩まず、まずは相談しましょう。

○相談窓口

・和歌山県子ども・女性・障害者相談センター
TEL 073-445-0793

・和歌山県男女共同参画センター「りいぶる」
TEL 073-435-5246

・DV相談ナビ
TEL 0570-0-55210

・全国共通DVホットライン
TEL 0120-956-080

★緊急時は警察へ110番

「女性の人権ホットライン」強化週間

夫や恋人からの暴力、職場等におけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性の人権にかかわるすべての問題について、法務局職員または人権擁護委員が電話相談に応じます。

相談は無料、秘密は厳守いたします。

○期間

11月14日(月)～20日(日)

○時間

午前8時30分～午後7時

(ただし、土曜日、日曜日は、午前10時～午後5時)

○問い合わせ先

TEL 0570-070-810
(全国共通ナビダイヤル)

☆消費生活相談☆

悪質訪問販売や架空請求、貸金業者からの借金問題などの消費者問題についてご相談ください。

★岩出市開設★

○日時・場所(月2回)

11月8日(火)・22日(火)

午後1時～午後4時

市役所2階第4会議室

★紀の川市開設★

○日時・場所(月2回)

11月9日(水)・30日(水)

午後1時～午後4時

紀の川市役所粉河分庁舎3階「くらしの窓口」

※相談は無料、秘密は厳守します。

○問い合わせ先

・市長公室

TEL 62-2141(内線114)

・紀の川市商工観光課

TEL 73-3311(内線142)

☆行政相談☆

行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続き、行政機関が不明でどこで何を相談してよいか分からない等どんなことでもお気軽にご相談ください。

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が相談に応じます。相談は無料、秘密は厳守します。(予約不要)

○日時

11月16日(水)

午後1時～午後4時

○場所

上岩出地区公民館

○問い合わせ先

市長公室市民ふれあい係

TEL 62-2141(内線119)

☆教育相談☆

岩出市内の小中学生やその保護者の方々を対象に、学習や生活、子育て等教育全般に関する相談を次の機関で実施しています。

○スクールカウンセラー

・山崎北小学校

・岩出中学校

・岩出第二中学校

○スクールソーシャルワーカー

・岩出第二中学校

○適応指導教室(フレンド)

○岩出市青少年センター

ご相談のお申込みは、お子様が通学している小中学校か岩出市教育委員会教育総務課(電話62-2141内線274)までお願いします。

なお、スクールカウンセラー



やスクールソーシャルワーカーへの相談は、実施校以外の学校からの相談も受け付けています。

皮膚ガン無料相談

—皮膚ガン死亡—

ゼロを目指して—

皮膚ガンは早期発見、早期治療により完治させることが可能です。皮膚ガンについて不安に思うこと、皮膚ガンではないかと気になっていることなど、皮膚科医にお気軽に相談ください。

○日時

平成23年11月23日(祝・水)
午後1時～午後4時

○場所

和歌山市民会館1階
市民ホール

①特別講演1

「アトピー性皮膚炎の心得」

午後1時～午後1時30分

②特別講演2

「たかが皮膚病・されど皮膚病」

午後1時30分～午後2時10分

③皮膚ガン無料相談

午後2時10分～午後4時

○問い合わせ先

和歌山県立医科大学皮膚科学
教室

Tel 073-441-0661

☆人権相談☆

～ひとりで悩まず、

相談してください～

人権擁護委員はあなたのまちな相談相手です。市長が推薦し、法務大臣が委嘱した民間のボランティアです。岩出市内には7人の委員の方がいます。

毎日の生活を営んでいく上で、これは人権問題ではないだろうかと感じたときは、気軽にご相談ください。人権擁護委員が相談に応じます。

○日時

11月8日(火)
午後1時～午後4時

○場所

岩出市総合保健福祉センター

※相談は無料、秘密は厳守します。

○問い合わせ先

福祉課人権啓発係
Tel 62-2141(内線321)

お知らせ

那賀消防組合から日曜消防講座開催のお知らせ(受講料無料)

○実施日

毎月第1・第3日曜日に行い

ます。

○場所

那賀消防本部防災センター
(岩出市中迫)

☆普通救命講習会

【日程】

11月20日・12月18日・1月15日
・2月19日・3月18日

午前9時～12時

【対象者】中学生以上

【内容】

救命に必要な技術をマスターします。(修了証・応急手当グッズ進呈)

☆上級救命講習会

【日程】

2月5日
午前9時～午後5時

【対象者】中学生以上

【内容】

救命に必要な技術・止血法や搬送法などの応急手当をマスターします。

(修了証・応急手当グッズ進呈)

☆幼児の応急手当講座

【日程】

11月6日・3月4日
午前9時30分～11時30分

【対象者】一般のみ

【内容】

幼児の病気やケガについて応急手当を学びます。
(応急手当グッズ進呈)

☆おこのみ講座

【日程】毎月第1・第3日曜日

の午後からです。

【内容】

受講者の要望に応じて、各種の防災体験学習を行います。

○問い合わせ先

那賀消防本部防災センター
Tel 61-7259

市民農園を開設しませんか

市では、遊休農地の解消を図るとともに、市民の農業に対する理解を深めることを目的とし、市民農園を開設する方に対し、農地を整備する費用の一部を補助します。

○補助金交付対象者

市民農園として5年以上農地を貸付けしようとする方

○補助対象事業および経費

- ①園路の設置に係る費用
- ②休憩施設の設置に係る費用
- ③便所の設置に係る費用
- ④水飲み場、手洗い場、その他の給水施設の設置に係る費用
- ⑤農機具収納施設の設置に係る費用
- ⑥ゴミ置き場の設置に係る費用
- ⑦看板の設置に係る費用
- ⑧案内板の設置に係る費用
- ⑨区画の境界杭、標識板の設置に係る費用

置に係る費用
⑩柵の設置に係る費用

○補助金の額

補助金の交付対象経費の2分の1以内(1農園当たり10万円を限度)

※手続に関しては、左記までお問い合わせください。

○問い合わせ先

農林経済課農林係
Tel 62-2141(内線237)

若年求職者の就職活動「パワーアップセミナー」

早期就職を目指す求職中の方、ブランクがあつて再就職に不安のある方！

自己分析・企業研究・応募書類の書き方・面接対策など就職内定のための対策セミナーです。

○日時 11月17日(木)

午後1時30分～午後4時

○場所 和歌山ビッグ愛

504会議室

○参加無料

○定員 30名

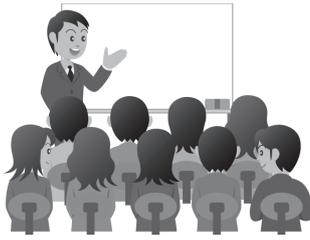
※セミナー参加には申込みが必要となります。詳しくは左記までお問い合わせください。

○問い合わせ先

ジョブカフェわかやま

和歌山市本町2丁目46(ふらくり丁内)

TEL 073-421-8202



大会結果

第29回和歌山県小学生バドミントン大会

○大会日

平成23年8月21日(日)

○場所 貴志川体育館

○結果

▽小学生5・6年生男子の部

ダブルス

2位 宮本翔央・門田和真

▽小学生5・6年生女子の部

ダブルス

2位 杉山陽香・吉村たかね

▽小学生3・4年生女子の部

ダブルス

2位 杉山明日香・川嶋春那

〈岩出市バドミントン

スポーツ少年団所属〉

第29回和歌山県中学生バドミントン大会

○大会日

平成23年8月20日(土)

○場所 朝来小学校

○結果

▽中学生男子の部

ダブルス

2位 藤川海世・角直弥

▽中学生女子の部

シングル

3位 宮本冨香

ダブルス

3位 山本幸歩・宮本冨香

〈岩出市バドミントン

スポーツ少年団所属〉

第14回岩出市グラウンドゴルフ市民交流大会

○大会日

平成23年9月8日(木)

○場所 若もの広場

○男子の部

1位 藪下進

2位 大野三男

3位 友岡守

○女子の部

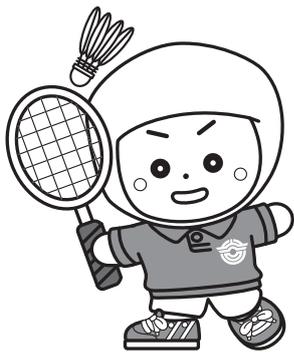
1位 楠根ツヤ子

2位 津田千恵子

3位 吉田ミチ

〈岩出市グラウンド

ゴルフ協会主催〉



【料理名】 黒豆と紀の川梅干のさくらご飯

【材料】(4~5人分)

| | |
|--------|------|
| ・米 | 3合 |
| ・水 | 4カップ |
| ・酒 | 大さじ1 |
| ・黒豆 | 65g |
| ・紀の川梅干 | 2~3個 |

【作り方】

- ①米は、洗ってザルにあげ、水切りをしてから炊飯器に入れる。
 - ②黒豆は、洗ってふきんで水気をふきとり、フライパンで香ばしく煎り(焦がしすぎないように注意)、①の米と混ぜ合わせて、分量の水と酒を加えて、30分以上おく。
 - ③②に梅干を加え、全体を混ぜ合わせて、普通に炊きあげる。
 - ④炊きあがったら、梅干の種を取ってほぐし、全体をふっくらと混ぜ合わせる。
- ※煎り黒豆が、固いようなら一度下煮してから使っても良い。

米や地域の食材を使った料理

岩出市生活研究グループ協議会



和歌山県植物公園緑花センターからのお知らせ

【問い合わせ先】和歌山県植物公園緑花センター
 (住所) 和歌山県岩出市東坂本672
 (電話) 649-6221
 (FAX) 631-2570

【ワクワク教室】 参加者募集！！

- 11月3日(木)／ドングリクラフト、秋の草木で小物を染める
- 11月5日(土)／野鳥観察会と巣箱の管理
- 11月12日(土)、13日(日)／花壇にチューリップを植えてみよう
- 11月13日(日)／原色押花クラフト ー灯籠ー
- 11月19日(土)／寒らんの栽培教室
- 11月20日(日)／花の写真教室 ～紅葉～
- 11月19日(土)、20日(日)、23日(水)／秋の押花クラフト
- 11月20日(日)／温室を飾ろう ークリスマスー
- 11月23日(水)／香りの森を飾ろう ークリスマスー
- 11月27日(日)、12月3日(土)／親子体験 クリスマスのクラフト

【展示会】

- 11月5日(土)～6日(日)／秋の山草展(※即売有り)
- 11月5日(土)～7日(月)／第57回盆栽展(※即売有り)
- 11月10日(木)～23日(水)／水彩画教室展
- 11月12日(土)～13日(日)／古典植物展(※即売有り)
- 11月16日(水)～23日(水)／押花クラフト教室展
- 11月16日(水)～27日(日)／秋の寄せ植えコンテスト展
- 11月19日(土)～20日(日)／第44回寒らん展(※即売有り)
- 11月25日(金)～12月11日(日)／写真教室展
- 11月26日(土)～27日(日)／野生ラン展、寒らん遅咲き展(※即売有り)

【イベント】

11月3日(木)～6日(日)／秋の園芸市

【園内ミニツアー】

日時:毎週土曜日および日曜日と、祝祭日 午後1時～午後2時

【花と緑の相談コーナー】

日時:毎週土曜日 午後1時～午後4時30分

【11月の休園日】 1日(火)、8日(火)、15日(火)、22日(火)、29日(火)

※詳細等につきましては、事務所へお問い合わせください。



▲盆栽展の様子



▲園芸市の様子

岩出警察署からのお知らせ

朝夕の通勤時間帯の交通事故に注意！！

- ・急いでいても確実な安全確認をしましょう。
- ・夕暮れ時は早めにライト点灯しましょう。
- ・住宅地内では速度を落としましょう。
- ・幹線道路では、車間距離をあけましょう。

交通事故防止のため、路上駐車はやめましょう！！

- ・見通しを妨げ、進路を妨げるため交通事故を誘発します。
- ・短時間でも、違反場所でなくても道路上に駐車すると、迷惑する方がいます。
- ・緊急車両の通行にも支障がでます。

飲酒運転の根絶！！

- ・飲酒の機会が増える年末！
みんなで飲酒運転をなくしましょう。
- ・交通法規を守り、快適な交通環境を作りましょう。
- ・思いやりの心を忘れずに！！



岩出警察署 TEL63-0110

裁判所の調停でトラブルの解決をしては・・・

裁判所で行う調停事件は、訴訟のように勝ち負けを決めるものではなく、話し合いの上お互い合意して、トラブルの解決を図る手続きです。

調停は、

- ・ **お金や土地・建物のトラブル（民事調停）**
夫婦間の問題や遺産の分割などの家庭内のもめごと（家事調停）等について「調停委員」が話し合いの仲介に入るものです。
- ・ **訴訟に比べ、手続きが簡単で、費用も低額です。**
- ・ **手続きが非公開なので、秘密が守られます。**
- ・ **成立した合意の内容を記載した調停調書は、確定判決と同様の効力を持ちこれが守られなければ、これに基づき強制執行を申立てすることもできます。**

調停は、訴訟と異なり、裁判官のほかに一般市民から選ばれた調停委員2名以上が加わって組織した調停委員会が当事者の言い分を聴き、必要があれば事実も調べ、法律的な評価をもとに条理に基づいて歩み寄りを促し、当事者の合意によって実情に即した解決を図ります。

調停は、訴訟ほどに手続きが厳格でないため、誰でも簡単に利用できる上、当事者は法律的な制約にとらわれず自由に言い分を述べる事が出来る利点があります。調停に関するお問い合わせは次のとおりです。

問い合わせ先

民事

和歌山市・海南市・岩出市・紀の川市（旧粉河町および旧那賀町を除く）・海草郡にお住まいの方

和歌山簡易裁判所 民事受付 Tel. 073-428-9974

家事

和歌山市・海南市・岩出市・紀の川市・有田市・有田郡・海草郡にお住まいの方

和歌山家庭裁判所 家事受付 Tel. 073-428-9954

和歌山調停協会

（和歌山調停協会とは、和歌山地方・家庭裁判所に所属する調停委員によって組織され、調停制度の健全な運営を確保し、その改善発展に寄与する活動を行っています。）

▶ 昨年度の成人式の様子



- **開催日時**
平成24年1月9日（月）
成人の日
- 午前9時 受付
午前9時30分 開式
- **対象者**
平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方
- **内容**
第一部 式典
第二部 記念イベント
第三部 記念撮影
- **開催場所**
岩出市立市民総合体育館
- **問い合わせ先**
生涯学習課青少年女性係
Tel. 62-2141（内線282）

祝 岩出市誕生5周年
岩出市成人式の日程

▶ 農業委員会のメンバー



- **問い合わせ先**
農業委員会事務局
Tel. 62-2141（内線235）
- 農地に関する事で、日常疑問に思っていることがあれば、農業委員会事務局までお問い合わせください。
- 農業委員会は、9月、10月を農地の有効利用を呼びかける強調月間として定め、管内の巡回（農地パトロール）を実施しました。

大切な農地の見張り番
農業委員会の農地パトロール

岩出市ファミリー・サポート・センター 『そらまめサポート』スタッフ会員養成講座



この講座を受講し、会員登録すると「そらまめサポート」のスタッフ会員として活動できます

スタッフ 会員とは

“そらまめサポート”に登録し、依頼を受けて以下のような援助活動を有償で行うことができます

- 自宅で子ども（病児を含む）を預かる。
- 利用会員の家で子ども（病児を含む）を預かる。
- 発熱時のお迎え（保育園など）とかかりつけ医への受診
- 保育園・幼稚園・学校・学童保育所等への送り迎え



| ●受付 9時45分～ | | ●会場 岩出市総合保健福祉センター (iiセンター) | | | |
|------------|-----------------------|----------------------------|-------------|-----------------------------|-----------------------------------|
| 日時 | | テーマ | | 講師 | |
| 1 日目 | 12月5日(月) 3階視聴覚室 | 1 | 10:00～12:00 | 事業概要・オリエンテーション | そらまめサポート |
| | | 2 | 13:00～14:30 | サポートの実際① | そらまめサポート |
| | | 3 | 14:40～16:40 | 親とこどもの発達と関係性支援① | 米澤 好史 (和歌山大学教育学部教授・臨床発達心理士 SV) |
| 2 日目 | 12月8日(木) 3階会議室A, B | 4 | 10:00～12:00 | 家庭での預かり保育 | 城 皆子 (NPO法人コムデザイン理事・元公立保育園長) |
| | | 5 | 13:00～14:30 | こどもと遊び | 城 皆子 (NPO法人コムデザイン理事・元公立保育園長) |
| | | 6 | 14:40～16:40 | こどもの病気① ～感染する病気・急を要する病気～ | 山家 宏宣(公立那賀病院小児科科長) |
| 3 日目 | 12月10日(土) 3階視聴覚室 | 7 | 10:00～12:00 | 親とこどもの発達と関係性支援② | 米澤 好史 (和歌山大学教育学部教授・臨床発達心理士 SV) |
| | | 8 | 13:00～14:00 | こどもの看護のポイントと家庭での工夫 | 吉田 和代 (北出病院内保育所主任・病児病後児保育室保育士) |
| | | 9 | 14:10～15:10 | サポートの実際② | そらまめサポート |
| | | 10 | 15:20～16:50 | こどもの病気② ～病院への受診～ | 山入 高志 (やまいりこどもクリニック院長) |
| 4 日目 | 12月12日(月) 3階視聴覚室 | 11 | 10:00～12:00 | 社会でこどもを育てるために ～親支援を広げる～ | 松本 千賀子 (そらまめサポート代表・臨床発達心理士) |
| | | 12 | 13:00～14:30 | 具合の悪い時のこどもの食事と水分補給 | 松崎 博子 (信愛女子短期大学講師・栄養士) |
| | | 13 | 14:40～15:10 | こどもの事故予防 | そらまめサポート |
| | | 14 | 15:20～16:50 | サポートの実際③ | そらまめサポート |

☆担当講師および講座内容の一部が変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

申込締切 11月27日(日)

- 受講対象者：岩出市周辺の一時保育経験者、保育士・看護師・ヘルパー等の有資格者、または子育て経験のある方
- 定員：50名（定員になり次第締め切ります。）
- 受講には申し込みが必要です。（電話・FAX・メールでの申し込み可）
- 参加費（資料代）：1,000円
- 講座は4日間の受講を原則としますが、この事業並びに講座に関心があり、一部受講を希望される方の参加も受け付けます。



★申し込み・問い合わせ先★ 岩出市ファミリー・サポート・センター『そらまめサポート』担当：岩橋・三栖

〒649-6214 岩出市水栖81-2（上岩出児童館内）

TEL 0736-60-4337 FAX 0736-60-4338

E-mail isora@comdesign-npo.com

事業所開所時間 / 火～金 9:00～17:30

・土日 10:00～15:00（月・祝休み）

＜岩出市ファミリー・サポート・センター事業受託団体＞
NPO法人 Com 子育て環境デザインルーム / コムデザイン
〒646-0031 和歌山県田辺市湊1156

和歌山県平成 23 年台風 12 号 義援金箱の設置
東日本大震災

和歌山県内における台風 12 号と東日本大震災による被災者の方々への支援として、市役所をはじめとする市内公共施設に義援金箱を設置しています。皆様方のご協力をお願い申し上げます。義援金は和歌山県を通じて、被災した市町村に配分されます。

義援金箱設置施設 (15 カ所)

市役所 1 階福祉課、市役所 2 階市長公室、総合保健福祉センター、各地区公民館(中央、岩出、山崎、紀泉台、根来、桜台、上岩出、船山)、岩出図書館、駅前ライブラリー、総合体育館、民俗資料館

○義援金の送金状況

10 月 13 日現在の金額

- ・ 台風 12 号 2,983,408 円
- ・ 東日本大震災 23,237,434 円
(ご協力ありがとうございます。)

○問い合わせ先

- ・ 福祉課 TEL 62-2141 (内線 335)
- ・ 社会福祉協議会 TEL 63-3246

中学校卒業前までのお子さんを持つ方へ

10 月から「子ども手当」が変わります

申請をお忘れなく！！

★ 10 月分からの支給額は以下のように変わります。

[手当の月額] (平成 23 年 10 月分～平成 24 年 3 月分)

| | |
|------------|---------------------------------|
| 0～3 歳未満 | 15,000 円 (一律) |
| 3 歳～小学校修了前 | 10,000 円 (第 3 子以降は 15,000 円) |
| 中学生 | 10,000 円 (一律) |

※ 10 月分～1 月分の手当は平成 24 年 2 月に、2 月・3 月分の手当は平成 24 年 6 月に支払われます。

申請が必要

対象者の方には、11 月初旬に、福祉課から案内を送付します。

10 月分から子ども手当を受け取るためには、支給対象となる方かどうか審査しますので、これまで受け取っていた方も含め、対象のお子さんを持つ全ての方は、申請が必要となります。(公務員の方は勤務先)

※平成 24 年 3 月末までに手続きをすれば、10 月分からの手当を受け取ることができます。

(※ご注意 10 月以降に転入及び出生した場合には、転入や出生した次の日から 15 日以内に必ず申請してください。遡りの受給はできません。)

○問い合わせ先

福祉課児童福祉係 TEL 62-2141 (内線 325)

無料で

耐震診断 を受けませんか？



▲新潟県中越沖地震

- ・昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造住宅限定(プレハブ住宅は除く)
- ・専用住宅、兼用住宅 (1/2 以上が住宅) 2 階建以下、延べ床面積 200㎡以下

※設計・改修に対する補助金制度もあります。

問い合わせ先

都市計画課開発指導係

TEL 62-2141 (内線 223～225)

図書館へ行こう!

本や行事についてのお問い合わせは電話でどうぞ!

岩出図書館 (根来1472-1)

TEL.62-7222 FAX.62-7150

11月のカレンダー

開館時間 岩出図書館 午前10時～午後7時
岩出図書館を除く分館・分室 午前10時～午後6時30分

| 岩出図書館・駅前ライブラリー・総合保健福祉センター図書室 | | | | | | | 中央公民館図書室・上岩出地区公民館図書室 | | | | | | |
|------------------------------|----|----|----|----|----|----|----------------------|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | | | | 27 | 28 | 29 | 30 | | | |

☆本はおひとり5冊まで2週間借りることができます。
☆視聴覚資料はおひとり3点まで1週間借りられます。

■印は休館日です。
■印は岩出図書館休館日のため、閲覧のみとなります。

休館中の本の返却は、図書館正門右の返却ポスト、または駅前ライブラリーの返却ポストをご利用ください。ただし、DVD・ビデオ・CDなどの視聴覚資料、紙芝居など、破損の恐れのある資料は開館時に直接カウンターにお返しください。

読書週間イベントのお知らせ

「茶道の魅力」図書展示コーナー

11月1日 火 ～ 29日 火

岩出市民俗資料館では、11月3日から11月27日まで秋季企画展「根来寺遺跡出土の茶道具拝見 一出土品から茶の湯をみてみよう」を開催します。これにちなんで、岩出図書館では「茶道の魅力」と題し、茶道に関する図書を展示しています。

貸出もできますので、この機会にどうぞご利用ください。

複製画展 11月9日 水 まで

カウンター横の「展示コーナー」において、岩出図書館所蔵の複製画を展示します。ぜひご覧いただき、「芸術の秋」をお楽しみください。



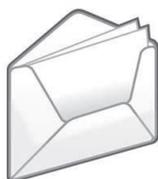
岩出図書館情報のメール配信を開始しました!

「岩出市安心・安全メール配信サービス」による岩出図書館情報の提供を開始しました。このサービスの中の「行政情報」(市内放送の内容および岩出市が特に必要と判断した情報など)で、図書館イベントや臨時休館等についての情報を皆さんの携帯電話やパソコンに配信します。

◆利用上の注意◆

- ・登録や削除、メールの受信にかかる通信料やパケット料は、登録する方の負担になります。
- ・「行政情報」では、図書館以外の情報も配信されますので、ご了承ください。
- ・配信された情報は、個人の責任においてご利用ください。

ご利用を希望される方は、岩出図書館(分館・分室含む)に設置しているチラシをご覧になり、ご登録ください。



図書館DVD上映会

日時 11月12日(土)
開場 午後1時
開演 午後1時30分

場所 岩出図書館 大会議室

*入場は無料です(先着100名)

●みずゞ misuzu (105分)

さいじょうやそ 西條八十に絶賛を受けながらも、26歳でこの世を去った童話詩人、金子みずゞ。優れた素晴らしい作品を残しながらも自ら死を選んだ彼女のその温かい優しい詩作の裏に秘められた真実に迫った作品。

(2001年 日本)

11月の おはなし会

毎週日曜日に、おはなし会開催!!

6日・13日
「おはなしドロップス」

20日・27日
「おはなしのとびら」

場所 岩出図書館おはなし室 午後1時30分～



市内小学生の絵画展2011

平成23年 **11月20日** (日)
9:00~16:00



岩出市営 根来公園墓地



▲墓地入口トンネル

◎小学生の絵画展
 市内各小学校の協力を得て、トンネル内に絵画を掲示します。(約180枚)

ぜひ見に来て下さい。

◎根来公園墓地現地見学会・使用申込み受付について

日 時：平成23年11月20日(日)
 午前9時 から 午後4時

場 所：根来公園墓地（岩出市根来 緑花センター西隣）

詳 細：

- ・申込みを検討されている方は、認め印鑑とご本人と確認できるものを持ってお越しください。
- ・申込みには住民票(記載事項に省略のないもの)が必要ですが、委任状をいただければ当方で代理申請いたします。(手数料200円をお預かりします。)
- ・申込みにあたっては、岩出市または紀の川市に1年以上継続して住所または本籍を有する方に限ります。

問い合わせ先 岩出市役所 都市計画課 Tel 62-2141 (内線 222)